

令和 6 年10月21日 決算特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (7 人)

委 員 長 中川 智之

副委員長 藤川 和弘

委 員 中野 友博、豊川 和也、山代 英資、岡 和明、寺岡 公章

議 長 北地 範久

○中川委員長 おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会します。

それでは、18日に引き続き一般会計の審査を継続します。

審査に当たりまして、先日もお伝えさせていただいておりますが、質疑の際は、予定しているページと項目、事業名等を最初に述べていただいた上で進めていただきたいと思います。これにより、執行部の方も資料等の準備ができ、スムーズな答弁、議論ができるかと思えます。よろしくお願いします。

また、執行部におかれましては、答弁をされる場合は、挙手して委員長と呼んでいただき、基本的に委員長が職名を指名いたしますので、課名と職名などを名のって答弁をしてください。

それでは、お諮りします。第 8 款土木費及び第11款災害復旧費につきましては、関連がございますので一括審査としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 御異議なしと認め、一括審査とします。

1 回目の質疑を行います。

質疑の通告が出ております。

山代委員。

○山代委員 おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

私のほうから、まず、お聞きしたいのが171ページ、穂仁原地区水辺の広場整備事業についてです。

こちらなんですけれども、旧穂仁原小学校の跡地を水辺の広場として、また、地元のレクリエーションや伝統文化の継承も含め、利用できるように整備というふうに聞いております。現在の事業の進捗状況を教えていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 係長。

○長久土木課副参事兼工務係長事務取扱 土木課副参事の長久です。

穂仁原地区水辺の広場整備事業でございます。

昨年度は予算執行額が134万円となっております。これにつきましては、穂仁原水辺の広場前の国道186号内のバス停留所に待合室建屋を整備したものです。ほか 7 万円はその

事務費となっております。本体であります穂仁原水辺の広場工事につきましては、地元自治会や関係者との整備についての調整のため、令和 6 年度に予算を繰り越しさせていただいて、4 月末に整備完了をしております。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。こちらの事業なんですけれども、執行額が134万円で、それに対して予算が1,600万円あったと思います。令和 5 年度で事業自体は完了するということだったんですが、それが令和 6 年度に延びたために金額が変更になったという認識でよろしいでしょうか。

○中川委員長 工務係長。

○長久土木課副参事兼工務係長事務取扱 その認識で間違いありません。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 了解いたしました。では、周りの状況に安全に配慮いただいて、工事のほうを改めて進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、質問をさせていただきます。163ページです。地籍再調査事業について伺いをさせていただきます。

精度の高い地図を作成し、土地の有効活用の促進、公共事業の円滑化を図るという名目で事業に取り組まれていると思います。令和 5 年度は南栄 1 丁目の地籍調査とのことでしたが、予定していた作業に対しての進捗状況をお伺いさせてください。また、令和 5 年度の作業が全体として、予定している対象面積に対しての割合が分かれば教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 どうぞ。

○建石監理課長 監理課長の建石です。

令和 5 年度から南栄 1 丁目の地籍再調査に取り組んでおります。1 調査地区を 4 か年で実施するというのをこれまでも説明しておりますが、初年度の令和 5 年度は、地籍調査実施の届出というのを県に行いまして、今年度になりますけれども、2 年目に行う土地所有者との境界立会などの現地調査に必要な図面や調査票の作成などを令和 5 年度に行っております。対象面積は令和 5 年度分というのは、4 年間で全て完了ということになりますので、令和 5 年度分の進捗面積というのはございません。

全体的なことですけれども、昨年の決算特別委員会でも、まずは市街化区域を進めていきたいというのを説明をしております。市街化区域の面積が約9.7平方キロメートルあります。今取り組んでおります南栄 1 丁目が約0.07平方キロメートルになります。単純に0.07と9.7を割り算しますと、まだ 1 %にも満たないという形になります。まだまだ地籍再調査には長い時間がかかると考えています。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。すみません、4 か年での計画ということで、計画にな

るべく沿うように行っていただければと思います。

もう1点お伺いをしたいんですが、こちらのほうの予算額418万9,000円に対して執行額194万8,000円と、割合としては大分少ないなというふうに考えるんですけど、主な要因は何かございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 監理課長。

○建石監理課長 事業は順調に進捗しておりますので、特に予定外のことがあったということはありません。初めてのことというのもございましたので、通常の入札残というふうに捉えていただければと思います。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 令和5年の予算で、地籍調査支援システムというのを導入する予定にもなっていたと思うんですが、そちらのほうは導入は完了しているという形でよろしかったでしょうか。

○中川委員長 監理課長。

○建石監理課長 導入をしておりますで、令和5年9月1日からシステムを入れて活用しております。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。新しいシステムで不慣れな部分もあって、手間がかかっているというところもあると思うんですが、システムを導入されて、どのような部分で効率化が図れたとか、そういう利点がありましたら教えていただけませんか。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 監理課長。

○建石監理課長 地籍調査支援システムですが、地籍調査事業の円滑な実施、事務の効率化を図るために開発されたシステムとなります。活用ですけれども、法務局の登記情報を取り込みましてデータで管理し、立会に当たっては、全ての土地所有者へ通知文を送付するんですが、そういったことに役立っております。

例えば、登記名義人の方が亡くなられている場合というケースもありますけれども、相続人調査支援機能というのがありますので、こちらを活用しまして、市のほうで戸籍住民票などの調査により得られた情報を入力することで、相続人関係図などを作成し、相続権利者への様々な通知を行っております。

また、電子データ管理されている地籍図や地積測量図など、図面で画面上で検索出力することができますので、こちらのほうも活用しまして事務の効率化など、地籍再調査を円滑に実施するために大変な効力、役に立っているというふうに考えています。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございました。電子データでの管理というところで、今後大竹市にとっても、こちらのほうが貴重な財産となると思いますので、運用のほうをよろしくお願いいたします。

いたします。

以上です。

○中川委員長 続いて、通告を受けております。

岡委員。

○岡委員 よろしく願いいたします。167ページの道路橋りょう維持費についてお尋ねします。

ここで小方旧市街と亀居城地区を結ぶ歩道橋2本の改良等の見通しについてお尋ねします。

特に2つ陸橋がありますが、1つは城山陸橋、そして、もう1つなみだ橋。なみだ橋は、平成には架け替え方針でしたが、この令和5、6年で撤去検討業務に変わり787万円を契約しています。まず、変更の理由は何でしょうか。

これお尋ねするのは、土木課から提出いただいた、この2つの陸橋跨線橋の設計業務履歴を見ると、なみだ橋は、平成10年に520万円をかけて測量設計してます。それから間もない僅か3年後の平成13年には、また測量設計に1,200万円をかけています。そして、このたび、撤去検討に787万円をかけています。このなみだ橋というのは、まず、皆さんがほかの場所では見られないような非常に簡易な跨線橋なんです。特に平成10年の僅か3年後に同じような業務を1,200万円かけているのは、どういう根拠でどんな成果があったのかということと、それが今回の業務にどうつながっているのかを説明していただけませんでしょうか。

特に、1,700万円以上かけた業務をやって、やっぱり付け替えるのはやめて、また780万円をかけるのはよほどのことだと思いますが、これについて御説明をいただけますでしょうか。

以上です。

○中川委員長 土木課長。

○中司建設部参事兼土木課長事務取扱 土木課長の中司です。

なみだ橋の設計業務の経緯でございます。平成10年の設計の内容ですけれども、これはなみだ橋に替わる通路ですね、橋を架けるのではなくて、別のルート、トンネルの上のほうに通路を造れないだろうかというのを検討しております。

平成13年は橋の撤去、架け替えの設計をしております。ただ、なみだ橋の架け替えの検討なんですけど、関係するJR西日本と、今言いました平成10年から13年にかけて、JRとも協議を行っておるんですけども、高压の架線等の移設に関して協議がなかなか進まなかった、難しかったということで、これによって工事には至らなかったということでございます。

それから、ちょっと時間経過してしまいましたが、令和5年度のなみだ橋の撤去検討業務というのは、なみだ橋が架設されている箇所には、機械も入らないというようなことで、橋を撤去するために、どのようにすれば現場まで機械を入れられるか。また、JRの線路の上の工事ということになりますので、それを安全に撤去できるかというのを橋の撤去のための施工方法についてJRと協議をすると、そういった資料をつくる業務という

ことになります。

以上です。

○中川委員長 岡委員。

○岡委員 ありがとうございます。これがなみだ橋でなく、城山陸橋にも同じようなことが言えまして、平成30年には840万円をかけて補修設計をやっています。そして、また今回、補修設計ということで520万円をかけています。この両方の業務概要をそれぞれ比較しますと、測量と現地調査は両方に共通しています。そして、橋梁補修計画と実施検討計画は類似しています。新たに出ているのが、耐震性能調査なんですけれども、この耐震性能は、これは既存の城山陸橋の耐震性能を調べるものというふうに考えてよろしいですね。

これは前の段階では、この耐震性能というのは、割と基本の性能と思うんですが、調査されていなかったのでしょうか。説明をいただければと思います。

○中川委員長 土木課長。

○中司建設部参事兼土木課長事務取扱 そうですね、平成30年度と令和5年度の業務の違いですけれども、橋の補修設計を行うということで、関係するJ Rと協議を進めていく中で、地震時の耐震性能を有しているか検証が必要になったということで、令和5年度に耐震性能調査を行っております。ということで平成30年度は、耐震性能についての検討調査はされておりました。

併せて、橋梁の塗膜のはぎ取り方法、除去方法についてJ Rと協議しながら、見直しをしているということと。あとは令和5年度の業務では、実際の施工ステップの検討、どういうふうに橋を補修していくかというのを、J Rと協議をしながら、そういった資料の作成を行っているものです。

以上です。

○中川委員長 岡委員。

○岡委員 このなみだ橋をやはり撤去する方向に転じた、そのきっかけというのは特に何かありますでしょうか。

○中川委員長 土木課長。

○中司建設部参事兼土木課長事務取扱 なみだ橋の撤去を決定したということではございません。なみだ橋の撤去後に、J Rの線路をまたぐ橋を再度かけるのか。また、橋に代わる代替機能を別のところに整備するのかという方針は、ちょっとまだ決まっております。ただ、なみだ橋を撤去しないと話になりませんので、取りあえず撤去をどうやったらできるかというのをJ Rと協議をするために、今業務をやっているところです。

以上です。

○中川委員長 岡委員。

○岡委員 なるほど、ありがとうございました。その点は分かりました。まだ撤去する方向で論議が進んでいるということではないということが分かりました。

実はこのなみだ橋というのが、これがなくなると小方旧市街と亀居城をつなぐ数少ない道の1つが消滅することになるんです。この亀居城のある桜山には幾つか小道がありますけれども、整った自然遊歩道のような小道は、このなみだ橋を通る道だけなんですよね。

これを廃止すると、そこにつながる両側の小道も使われなくなって、山の中にほんの数年で消えてしまうと思われます。今この地区で熊、イノシシ問題というのは大きくなっているわけですが、ますます野生動物の世界になってしまうでしょう。

参考までに、G o o g l e マップでこの桜山を通る歩道というのを見ると、唯一ある道というのがこのなみだ橋を通る道なんですね。これは亀居城地区と小方旧市街を結ぶ文化と密接に関連する遊歩道みたいなもんなんですね。今通る人が少ないだろうというふうに思っていると思うんですけども、それはまだ十分に整備をしていないからなんですね。通る人が少ないから廃止するのではなくて、大勢の人がここを通過して、文化あるいは自然を味わえるようにやる方向でできれば、検討をしてみただけだと思います。

特にここは、大竹の商業センター、行政センターの目の前で、また、新駅も構想されている場所ですから、文化と自然を守って、大竹の魅力を発信するという観点から、安全で明るく絵になるような歩道橋に付け替えるという方向も、ぜひ、これを検討してみただけだと思います。

イメージづくりの参考になるのが、光市の峨嵋山の遊歩道です。ここはいろんなところから人が来ています。他の地方からも。ぜひ、一度あれを検討してみてください。

以上です。ありがとうございました。

○中川委員長 続いて、質疑の通告が出ています。

豊川委員。

○豊川委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

土木費なんですが166ページ、一般国道2号廿日市大竹道路整備促進期成同盟会の今までの進捗状況と、これからの流れについてということで質問させていただきます。

こちらが、今までの進捗状況とこれからの流れについてちょっとお聞かせください。こちら、会費5万円になっておりまして、2年前の決算特別委員会でも、大竹市のその当時の議員が質問されていることではあるんですけども、こちらのほう、恐らく越波対策事業のほうで大野地区のほうとちょっと協議をしているのではないかなと思うんですけども、よろしくお願いいたします。

○中川委員長 監理課長。

○建石監理課長 一般国道2号廿日市大竹道路整備促進期成同盟会についてですが、まず、今までの進捗状況ですけども、令和4年度に今委員もおっしゃられました国において、一般国道2号廿日市大野防災というのが予算化をされました。

事業の内容ですが、これまで高潮越波により通行止めが生じていた玖波から廿日市市丸石の間、越波対策として約2.2キロメートルのフレア護岸を整備するというものです。国において、令和4年度、令和5年度と調査設計、漁業関係の調査等を行っております。また、同時に、地域住民や漁業関係者を対象とした事業概要を説明する説明会を開催しております。令和6年度は漁業補償などの用地補償を行っていくというふうに聞いております。

これからの流れですが、それらの作業が完了したら工事着手ということになるかと思っています。ただ国の予算のつき具合にもよりますので、工事着手がいつぐらいになるかというのは、ちょっと現段階では未定です。廿日市市と大竹市で期成同盟会を結成して、毎年

度、国などへ要望活動を行っております。これまでずっと要望していた長年の要望事項の予算化ができませんでしたので、次は早期完成に向けて、積極的に引き続き要望活動に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。国道2号の廿日市大野から大竹市の玖波間におきましては、令和元年9月と令和2年9月に通行止めが発生しておりますので、今後越波対策が本当に必要となると思います。具体的なことも今おっしゃっていただきましたけれども、早期に事業化できますよう引き続きしっかり検討をしてもらいたいと思っております。こちらのほうは、以上です。

続いて、166ページの道路橋りょう費なんですが、高速道路の大竹廿日市間、広島岩国道路の件についてちょっとお聞きをしたいんですけども、こちら料金単価が高いというふうにちょっと書いておるんですけども、私もほぼ毎日高速道路のほうは利用させていただいてるんですけども、E T Cでしたら、料金のほうはほかの高速道路とちょっと変わらないと思うので、ちょっと料金単価のほうを確認させてください。

廿日市から大竹の区間までをお願いします。

○中川委員長 監理課長。

○建石監理課長 以前は廿日市大竹間の広島岩国道路、山陽自動車道などの高速道路に比べて、料金が割高だというのがありましたけど、現在でいうとE T C車に限定はされますけれども、同一の基準となっております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。廿日市市は有名な観光地もあるということで、高速のインターも市に2つあることから、ふだん高速道路に関する市民の声がたくさんあるのではないかなと思います。

来月から廿日市大野インター間が、11月から休日のE T C搭載車の半額社会実験も行うそうです。昨年も休日E T C搭載車半額社会実験のほうを行ってございました。私も昨年の廿日市市議会の議会報告会に市民でないけれども参加していいよと言われたので、ちょっとお話だけ聞いておったんですけども、その中で大竹まで半額の社会実験をやってもらわないと、旧大野町の方で隣の大竹インターのほうから乗られる方は対象にならないので、全く得をしないという意見も出ておりました。

廿日市市や国土交通省でつくる宮島口交通円滑化協議会などあるので、円滑に話が進むのかもしれませんが、大竹インターからも、渋滞緩和で廿日市市と連携して社会実験などをやるつもりはございませんでしょうか。よろしくお願いします。

○中川委員長 監理課長。

○建石監理課長 平日休日、宮島の辺りが大変混雑するというので、昨年から社会実験という形で半額にするというのをやっていると承知しております。ただもともと目的が宮島の辺りの混雑、裏のほうも混雑する。そちらのほうを解消というのが主の目的であり

ます。現在、大竹インターまでというのをこちらのほうでは考えておりません。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。ぜひ、大竹インターのほうからも、社会実験のほうをやっていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、土木費168ページ、一般道路補修工事についてお聞きいたします。

本市の市内の道路の補修状況について、果たして本市は今の補修で十分なのかということなんですけれども、今の道路補修状況におきまして、例えば、木野地区の住宅街に入ったところに歩いておりましたら、大雨のときには、歩けないぐらい水たまりができているのに、私がもう2年ぐらい前からちょっと気がついて、土木課のほうにもいろいろ要望させていただいたということがあります。

そして、現地でお話等もさせていただいたのにもかかわらず、3割程度の補修のみということで、今のところ終わっちゃってるということで、水たまりもできたままで、大雨のときはちょっと通りづらいなと、今でもあるわけですよ。

小方2丁目のお城山という住宅があるんですけれども、そちらの亀居公園に上がる急な坂道ですね、そちらのほうの道路も歩いてもらえば分かると思うんですけれども、もう溝の両サイドの辺りに穴が空いてる部分もあって、その隙間から草木が生えて、道路が凸凹になっているという状況もありまして、こちらのほうもずっと土木課のほうには陳情していたんですけれども、つい先日約10メートルほどちょっと舗装をしていただきました。そちらのほうは、地域の方も車でも歩いて大変通りやすくなったというお声をいただきました。どうもありがとうございました。

この残りのこれ全部舗装されてたわけではなくて、残りも、舗装していただけないかということ、ちょっと私のほうがお頼みしたら、このたびはちょっと予算がないからという感じで言われたんですけれども、いつも予算がないって言われるんですけれども、これ令和5年からとかではないと思うんですけれども、ほかにも道路が不具合で不自由されているところもあるはずなんですよね。私も毎日見回ってるわけではないので、質問なんですけれども、土木課の職員で道路の点検などは、日常ちょっと行っているかということ、ちょっとお聞きしたいです。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 係長。

○尾崎土木課主幹兼維持係長 土木課維持係長の尾崎です。今の御質問にお答えします。

今言われました一般道路補修工事なんですけれども、昨年度の例でいえば、市内の市道だけでも約100件の補修工事を行っております。それに加えて、県から県道の維持補修事務についても移譲を受けておりまして、これも土木課で対応しております。今の道路の補修状況で十分なのかというふうに問われますと、全てに対応できていないというのが実情でございます。どういうふうに補修していくかということになりますと、道路の利用者に危険が及ぶおそれがあるとか、緊急性等を勘案して、各年度予算の範囲内で優先順位をつけて対応しているというのが実情です。

今言われました舗装補修、例えば、路線ごとの市道の改修、舗装の改修等については、

舗装の損傷状況であるとか、路線の重要度とか、交通量等を勘案して、これは個別に計画して、計画的な舗装の改修を行っているところです。

あと、市で日常点検しているのかという話になりますと、毎日というわけにはいきませんので、市民の方から、例えば、要望とか苦情が寄せられた際に現場に行くんですけども、その行き帰りの際に、通ってきた道と帰りの道を変えたりとかしながら点検を行っています。

ただ路線もかなりありますので、どうしても市民の方からの要望事項、これにちょっと頼っている部分があるというのは否定できません。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。工夫されてちょっと見回っていただいているということで、例えば、令和5年度でいえば、道路にちょっと穴が空いてたとか、異常があったよというのは、市民の方からどのぐらい相談を受けるんですか。

○中川委員長 維持係長。

○尾崎土木課主幹兼維持係長 具体的に市道だけとか、道路だけという分け方はちょっと今手元にないんですけども、いわゆる要望事項として、電話等で受ける件数でいうと、令和5年度でいえば800件ほどあります。そのうち100件程度を道路に限ってですが、ほかの要望事項も含めればもっとあるんですけども、市道に限っていえば100件程度の補修を行っているということです。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。1割程度の補修だということですね。例えば、私も一般質問で先日やらせていただきましたけれども、公式LINEで市民の方から道路の異常の通報システムなりで写真を添付していただくとか、そちらのほうもこれは質問ではなくて要望なんですけれども、もっともっと充実させていただいたらと思います。

1回目の質問は以上です。

○中川委員長 続いて、質疑の通告が出ております。

中野委員。

○中野委員 よろしくお願ひします。すみません、ちょっと順番が変わるんですけど、先に、174ページ、都市計画総務費の大規模盛土造成地安全対策事業について、この第二次スクリーニングの進捗について問うから質問させてください。

こちらにつきましては、令和5年度の予算特別委員会で、広島県が大竹市で公表している箇所は16か所で、令和2年度調査し、11か所第二次スクリーニングが必要と判断し、優先的に、新陽台の御園1丁目、誠和ハイツの三ツ石が対象となって、そのほかは経過観察ということでした。改めて第二次スクリーニングの進捗について教えてください。よろしくお願ひします。

○中川委員長 係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 都市計画課計画整備係長の増富です。よろしくお願

いします。

御質問の件ですが、大規模盛土造成地安全対策事業の第二次スクリーニング、昨年度から御園 1 丁目と三ツ石町、その 2 か所についての調査を行っております。今年の 9 月末に調査業務を終了しておりますが、本業務においては、現地調査、地質調査、あと、雨が多
いときの地下水の水位観測を行って、加えて擁壁の高さが高い御園 1 丁目については、擁
壁の調査、外観調査、圧縮強度試験とか、そういったもろもろの試験を行いまして、その
結果を用いて盛土の安全計算というのを行っております。

大規模地震のときと、雨のときの地下水位が高いときについて、安全かどうかという調
査を行っております。その結果、両地区とも基準の安全率を満たすことは確認されました。
さらに御園 1 丁目の擁壁の調査を行ったほうについては、表面上の劣化はあるんですけれ
ども、大地震においても基準の安全率を満たすということが確認できました。

以上でございます。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。結果も出て大丈夫だったという確認ができたとい
うところで安心しました。こちらに関しての周辺住民の方への説明であったり、周知広報と
いうのはどのように考えてますでしょうか。お願いします。

○中川委員長 計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 周辺の方々には調査の御案内というのを事前に差
し上げてるんですけれども、それが終わったと同時に、結果として安全率は基準はクリアし
ていましたという案内文というのは配布はしているんですけれども、そうですね、大々的
に絶対安全ですよって、なかなか言いづらいところはあるんですけれども、ホームページ
等で、その辺の結果が出ましたという部分については、公表していきたいというふうに思
います。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。周知方法は今後検討していただけたらと思うんです
けど、不安に思われた方が、そのまま不安のままで過ごしてたらちょっと嫌だなと思ったん
で、質問させていただきました。引き続きよろしく願いいたします。こちらに関しては
大丈夫です。

戻ります。163ページ、土木管理費の地籍調査についてです。先ほど同僚議員の質問で、
この地籍調査の支援システムの導入についてはお伺いさせていただきました。進捗状況に
ついてもお伺いさせていただいたんですが、進捗状況をもう少し掘り下げて質問させてく
ださい。

令和 4 年度の決算特別委員会で、この地籍再調査の背景、計画について説明がありまし
た。先ほどあったように 1 か所 4 か年計画、南栄 1 丁目から始まるということで、令和 5
年度に、先ほど県のほうへ届出を行い、土地の所有者の確認、実施調査に必要な調査図の
素図、地積の調査票の作成を行うとのことでした。令和 6 年に現地境界立会に入る前に地
域の住民説明会を行った後、現地立会を行ってというところでのスケジュールリングがあり

ました。私もほかの自治体とか、国土交通省の地籍調査ウェブサイト等も拝見させていた
だいたんですけど、これからのその境界立会で住民の方の協力が得られないケースが多い
というところで、都市部で地籍調査が進まない理由という記載があったんですけど、この
人に関する協力の部分というところの進捗について、何かあればちょっと教えていただい
ければと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長 監理課長。

○建石監理課長 実際現地で調査するのは、2年目の今年度ということになりますが、6月
に対象土地の所有の方を対象とした事業説明会というのを2回開催しまして、7月から一
筆調査という言い方をしますが、現地のほうで境界等の確認を行っております。

実際7月にやりますよとお手紙を送っても、全ての方から反応があるわけではございま
せんので、また再度お手紙を出して9月以降に2回目の調査というのを行っております。
行かなければいけないのかとか、土地を持っていることを認識されていない方とかもおら
れますので、そういった電話等はあるんですけども、地籍再調査の意義を粘り強く説明
して、直接来られるのが遠方におられて難しいようでしたら、どなたか家族の方に委任状
を出すそういった形、または図面等で確認をしていただくそういった方法もありますよと
いうので、今確認を進めていくことを考えております。

全国で令和5年度末ですかね、地籍調査の進捗が53%程度、東北、九州、沖縄では高い
んだけど、都市部が極端に低いというのはおっしゃるとおりです。そういった人のことが
あって進まないということだと思いますけれども、まだ1調査目、2年目ですが、できる
限り何度もトライして連絡を取って、参加していただけるようにというのを今考えており
ます。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。個々によって進捗具合は今後変わってくるのかなとい
うところで、非常にポイントになってくると思うんですね。ただ、どういうふうな方法が
あるのかというと、答弁していただいたとおり、もう粘り強く説明していくしかないかな
というふうに思っているんですが、こちらに関して少しでも早く進むように、引き続きよ
ろしくお願いします。こちらに関しては以上です。

続いて、165ページ、環境維持費について質問させてください。

市道樹木管理業務委託料が、令和3年度572万円、令和4年度が580万6,400円、令和5
年度が591万9,000円とほぼ横ばいになっていると思います。昨年11月に市民の方からの
お声がけで、黒川2丁目の青木線沿いの道路の街路樹について、枯れていて倒木の危険性
があるかもしれないとの御連絡をいただいて、担当課に連絡したところ、シルバー人材セン
ターに確認してもらい、山側の木が10本ほど枯れているということで、木の伐採を行うと
の御対応をしていただきました。

これ昨年、平和大通りの街路樹が倒れたという報道もあって、ちょっと市民の皆さんも
自分のところの町は大丈夫かというところで、アンテナを立てて御覧になられたというこ
とだったんですけど、広島市では樹木医とともにこの点検を行って、倒木の可能性がある

樹木を伐採したというふうな報道がありました。

本市においては、この街路樹の点検というのはどのように行われているのでしょうか。また、近年の異常な暑さであったり、雨量の減少によって、街路樹へのダメージが多いという話も聞くんですが、伐採件数というのが多いのでしょうか。ちょっとそこら辺の進捗について教えてください。

○中川委員長 係長。

○坂井土木課主幹兼管理係長 土木課管理係長の坂井です。よろしくお願いします。

市道の街路樹の点検についてでございます。まず、市道に係る樹木の管理というものについては、毎年度シルバー人材センターと業務委託契約を締結をして、年間通しての管理というのをお願いをしております。

その委託業務の中で、適宜巡回というのをシルバー人材センターのほうでしていただいております。その中で伐採等が必要な場合は、市のほうで確認を行った上で、状況に応じて伐採というのをシルバー人材センターのほうでしていただいております。例えば、高所なんかは、なかなかシルバー人材センターのほうでちょっと難しいということであれば、これは市のほうが別の専門業者のほうへ依頼して対応しているという場合もございます。

今年度なんですけども、一応先ほど中野委員も触れられたとおり、12本ほどそういう形もあって、伐採のほうをしております。令和5年度については特に伐採のほうをしております。先ほど言われました、いろいろ広島市の問題とか等もあります。特に大竹市のほうで何か定期的なものについて、計画を立てて何かしてるところという、今巡回しているというものはあるんですけども、特に計画を立ててるとか、あと、マニュアルか何かつくってやってるというものは、今のところはございませんけども、その辺りは他市町の事例等も参考にしながら、またその辺は検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。広島市でも樹木医という専門の方というのが非常に少なく、ちょっと対応するのが大変ということも聞いてます。ただ、やはり通学路であったり、子供たちの安全というところと、夜中結構散歩してる方もいらっしゃいますので、そういった方がいるとちょっと怖いというふうに思いました。ただ委託して全部が全部見られるかというところ、ほかの市町を見ても、委託先が全部確認するのではなくて、住民の方からの通報で分かってやるというふうな対応があるので、大竹市全体でも取り組んでいく取組なのかなと思うんですが、そういった子供たちが通るところ等は、ちょっと入念に行っていただきたいというふうに思いました。引き続きよろしくお願いいたします。

もう1ついきます。166ページ、道路橋りょう総務費に関してです。

令和5年度の予算で市営外灯は2,200灯、LED数は1,082、令和4年度末時点ということで、LED化率49%ということでした。この予算のときに、東栄地区小島潮遊池沿いの市道大竹港線の800メートル区間に市営外灯を設置するというので説明があったかと思います。まず、市営外灯のLEDの設置数、LED化率をお伺いしたいのと、こちらの流用額が302万5,000円、12節で流用という形で市営外灯設置設計業務委託料になっているん

ですが、この内容というのは、予算時には計上されてなかったですかね。何か突然感があるんですけど、ここら辺について、私の見方が違ったらちょっと教えてください。ここについての説明をお願いします。

○中川委員長 管理係長。

○坂井土木課主幹兼管理係長 まず、最初に御質問ありましたＬＥＤ化率についてでございます。

少し古い数字になるかと思いますが、令和６年１月現在の数字になりますけども、市内の市営外灯２,２１２基のうち１,１６７基がＬＥＤ灯となっておりまして、全体の５３％が今ＬＥＤ化されているという状況でございます。

○中川委員長 課長。

○廻本都市計画課長 都市計画課長の廻本です。昨年まで土木課長でいましたんで、ちょっと中身を説明させていただきます。

中野委員が言われました今の市営外灯の分の３００万円ほど流用したところと思いますが、当初工事費で９００万円ほど大竹港線のほうで持っていました。単純にそのうち市営外灯のＬＥＤ型設置するということで、工事費だけしか持ってませんでしたが、実際にあそこに埋設管がかなりありましたので、その関係で業務委託を３００万円ほど執行させていただいて、残りの６００万円程度で半分ぐらい工事をさせていただいた状況です。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

ＬＥＤ化というのも、令和６年度でもかなり大きな金額取ってやっている取組だと思うので、これからどんどん進んでいくのかなと思いますが、引き続きよろしくお願いします。利用についての説明も分かりましたので、大丈夫です。

委員長、すみません、２回目に質問します。

○中川委員長 続いて、通告が出ております。

藤川副委員長。

○藤川委員 よろしくお願いいいたします。私は１６９ページの県道等整備事業です。大竹湯来線の進捗状況をお願いします。

○中川委員長 係長。

○長久土木課副参事兼工務係長事務取扱 土木課副参事の長久です。主要地方道大竹湯来線の道路改良事業の現在の進捗状況についてお答えします。広島県主体の事業となります。

J R 山陽本線から国道２号線間につきましては、昨年度より引き続き関係機関協議を行っていることと聞いております。また、J R 山陽本線より西側につきましても、引き続き事業用地地権者と用地交渉を行っていることと聞いております。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。あの道路は、玖波の地域から国道２号線へのアクセスの重要な役割になる道路になっておりますので、引き続きよろしくお願いいいたします。

続いて、第二次スクリーニングのことを聞こうと思ったんですけども、同僚議員の質問で分かりましたので、飛ばさせていただきます。

続いて、175ページ、駅前油見線予備設計業務委託料です。予算額750万円でした。執行額が約400万円とのことに対してのこの差額の理由をお伺いさせていただきます。また、現在の進捗状況、今後の計画等も教えてください。

○中川委員長 計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 駅前油見線予備設計業務委託料についてでございます。

まず、予算額750万円に対して、執行額400万円の差額についての理由でございますが、それは2点ございます。

まず、1点目は、当初予算を組むときに、この予備設計に伴って、都市計画の変更をする必要がある可能性があったので、その資料作成のための経費というのを予算計上していましたが、実際のところ予備設計で設計をしたところ、今の都市計画の枠の中に収まるので、都市計画変更が必要なかったということで、その経費が費用不要になったというのが1点。もう1点は入札による減額。以上の2点が予算の差額でございます。

今後の予定ですが、現在は都市計画道路なので、事業認可といったものが必要になるんですけれども、事業認可に向けた準備作業を進めております。来年度、住民説明会を実施し、事業認可を取得した後に、詳細設計に着手する予定としております。その後、用地や物件の調査、移転補償、工事と進めていく予定です。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 分かりやすい説明していただきまして、ありがとうございます。

駅前の工事も少しずつ今遅れています。ですが、大竹駅前のロータリーだけは完成いたしました。駅前油見線ですね、利便性の高い道路になります。緊急車両等もかなり多く通るのではないかと考えております。計画どおり進められますよう、今後とも引き続きお願いいたします。

これで通告書は終わりなんですけども、すみません、1点だけ、通告書にないことを質問させてください。もう1回すみません戻って169ページ県道です。落石がありました186号線の進捗状況をすみません、お願いします。

○中川委員長 維持係長。

○尾崎土木課主幹兼維持係長 現在の落石事故の場所の進捗状況ですが、市として把握している情報としましては、10月8日現在の県のホームページに掲載されてあるとおりなんですけども、令和6年4月12日以降、186号線は片側交互通行、乙瀬小方線については通行止めが続いております。現在対策工事については実施中でありまして、県のほうによりますと、今年度末には開放をすることを目標にして、工事が行われているということを聞いております。

今後の動向につきましても、随時更新されるものと聞いております。市といたしましても、情報収集に努めてまいりたいと思います。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

今年度末、通れるようになるんですね。私もあそこをよく通るし、通ってる方がたくさんいるんだなと思います。いつから通れるんやという問合せを多数いただいておりますし、通れなくなって初めて道のありがたみが、今すごい分かってますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○中川委員長 以上で、1回目の通告は以上となります。他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

換気のため休憩します。11時10分再開にします。

10時58分 休憩

11時10分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

土木費、災害復旧費の2回目の質疑を行います。

質疑の通告が出ております。

岡委員。

○岡委員 177ページの公園費、亀居公園維持管理業務委託料についてお尋ねします。

市役所前の雑草は去年から今年に大きく改善されまして、それは先日申し上げたとおりで、改めてお礼申し上げます。その一方で、亀居公園の樹木雑草管理というのが依然として非常に悪い状態にあります。亀居公園維持管理業務委託料が約330万円で支出されておりますけれども、これが効率的に使用されたかどうかということをお尋ねしたいと思います。

どういう質問かもうちょっと詳しく申しますと、今年は雑草が非常に厳しい猛暑で、生育が小さめです。ただそれでも、亀居城の主な廓が相変わらず草まみれなんですね。私も先日ちょっと運動を兼ねて、半ズボン姿で登ったのですけれども、三の丸とか全く踏み込もうと思わなかったですね。亀居城の城郭内のメインルートというのは、有の丸から始まって三の丸、二の丸、そして、本丸もあるというふうに至ります。ちょうど草が茂る暑い時期というのは、足を出した人というのも来るかもしれません。要するに半ズボンとかです、それはこうなると、もう今のような管理では、到底亀居城を利用してもらうことはできないと思います。

本市最大の文化遺産ですけれども、せっかくよそから来ても、まず二度とここに来ようとは思わないのではないかと、こんなふうに思うわけです。皆さんも、ぜひ、半ズボンとかスカート姿であそこへ行って、有の丸、三の丸、二の丸、本丸というふうには、ちょっと一度歩いてみてください。これは歩き通せたらかなり立派だと私は思います。ただ、ちょっと気をつけてほしいのは、去年ここでも言いましたけれども、去年の話として言いましたが、二の丸の辺にマムシの死体も転がっておりましたので、これは十分気をつけていただきたいと思います。

とにかくこういう亀居城の管理というのが、文化財管理の観点からも大きな問題ですし、公園管理という点でも、まだまだこれは改善の余地があるということで、この委託料が効率的に使用されたかどうかということをお尋ねいたします。

○中川委員長 計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 なかなか心苦しい御意見ではございます。実際市内の公園、亀居公園、晴海臨海公園、さかえ公園といった大きい公園については、除草や低木の剪定作業というのは、シルバー人材センターに回数を決めてお願いしています。

効率的に活用されたかどうかということなんでございますが、限られた予算の中で、年何回除草する。低木剪定をするというのを契約の中で決めてございまして、今やってる時期というのが、まず、サツキ、ツツジの咲く頃、その前と、あと、桜まつりの前とか、そういった気候がよくて、お客さんがよく来てくださる時期にやっている。ただ秋の前の岡委員が行かれたこの時期の除草やなんかも追いついてないというのは現実ではございます。

ですが、何度も申し上げますが、限られた予算の中で維持管理を行っておりますので、今後も引き続き、計画的に維持管理に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川委員長 岡委員。

○岡委員 ありがとうございます。

私もこれは本当に何とかならんかなとずっと思っているところであります。今、年2回というふうに大体固定してるんですが、これをもう少し同じ予算だとしてもめり張りをつけて、ここはやらなくてもいいが、やはり年に3回にするとか、そういう可能性もちょっと検討してみただけでないでしょうか。何か同じ予算でも、何かできるのではないかとというふうに思いますが、それはまたちょっと検討をぜひしてみたいと思います。

そして、雑草のほかに、もう1つ大きな問題になっているのが木の管理なんですね。これが城に上がる舗装道というのがあって、この木がもう今や覆いかぶさって、もう一部はトンネルのようになって、鬱蒼^{うっそう}としていて大変気持ちが悪いわけです。もうそうすると薄暗くて見通しも悪いですし、治安の不安もあるし、今やイノシシとか熊の出現、出没ということで、あの辺の周りは、熊の出没に注意を呼びかける看板がたくさん出ています。

それで、今覆いかぶさってきてる木というのが道路の中央部で、端っこではなくて中央部で、私が手を伸ばすと葉っぱとか枝に触れるようになってます。それがもう何か所もあるんです。これは配送車とか、そういうようなちょっと高い荷台とかがあるような、位置が高いような車というのは、運転台とかが葉っぱに接触しながら通っているんですね。だから今亀居城というのは、文化財管理としてもちょっと問題があれば、公園管理の面としても問題が、もう今道路管理の面としても問題がちょっと生じているということを、一度実際に行ってみて御確認いただければと思います。

続いて、174ページの都市計画総務費ですね。これの広島都市圏パーク・アンド・ライドシステム推進協議会負担金というのがあるかと思います。これについてお尋ねします。

この広島都市圏パーク・アンド・ライドシステム推進協議会、これに本市が参加しているということですが、この協議会に参加して、これまで得た知見というのをどのように生

かしてきたかということをお尋ねいたします。

また、この協議会には、いつから加入しているのでしょうか。これは立ち上げのときから加入しているのではないかと思います。そういう理解でよろしいでしょうか。

○中川委員長 都市計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 パーク・アンド・ライドシステム推進協議会についてでございます。

知見をどのように生かしてきたかということですが、具体的にどのように生かしたかというのは、なかなかそういったものは特にはないんですけども、まず、パーク・アンド・ライドシステム推進協議会でどのような活動をしているかということ、ちょっと御紹介したいと思うんですが、これは広島都市圏の市町で構成されておりまして、最寄りの駅に近い駐車場にパークして、公共交通機関にライドして通勤することを推奨する。そういった活動をしています。

協議会の中ではパーク・アンド・ライドの考えに賛同いただける駐車場管理者の管理している駐車場を、パーク・アンド・ライド駐車場としてホームページに掲載して、随時更新といったことをしています。そのほか、広島都市圏内で駅やバス停に近い駐車場で社会実験といったものも行っています。

昨年度はないんですが、令和4年度に芸備線の駅付近の月ぎめ駐車場で行った社会実験では、協力者の募集に対して1名、結果としてはその後の利用者が、パーク・アンド・ライドを今後利用していただけるかということに対しては、通勤には至らなかったというふうに聞いております。

このようにパーク・アンド・ライドについては、いまだ認知度も低いと感じております。今後も推進協議会とともに、チラシの配布やPR活動に取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上です。

○中川委員長 どうぞ。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 ごめんなさい。答弁が1つ漏れてました。

いつから参加していたのかということですが、これ明確にはちょっと覚えてないんですけど、はっきりとした答えができないんですが、平成13年頃だったかなというふうに思います。

以上です。

○中川委員長 岡委員。

○岡委員 ありがとうございます。

ただどちらにしても、これはもう4半世紀ぐらいこの協議会に本市は参加してやっтерということになるわけですね。23年目になるんですか、そうなるこの活用のお機会というの、も幾つかあったのではないかなというふうに思います。例えば、玖波駅裏開発とか、大竹駅の東口、西口開発にも何らか生かしていてもよさそうな感じがするんですが、何かあまり生かしていないのではないかなというふうに思います。

先ほど玖波にもパーク・アンド・ライドができる場所というのを載せるという話が、協

議会のホームページに載せるというのがありましたが、これを見ると玖波に1か所あるということになっているんですね。これはどこかというとは鉄道の海側ですね。そして、玖波駅と恵川の間、コミュニティサロン玖波の横、道路向かい鉄道の脇ということになるんですが、これは本当にあるのでしょうか。お願いします。

○中川委員長 計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 2か所あると言ったのが本当にあるのかというのですが、1か所はたしかJRの管理所といったビルのような建物があったかと思うんですが、その横の駐車場、そこを指しているの、実際委員があるんでしょうかという御質問に対しては、ありますというふうな答えになります。

以上です。

○中川委員長 岡委員。

○岡委員 その協議会のホームページに載ってるのは1か所だけで、そのコミュニティサロンの向かいなんですけれども、あそこは何か月ぎめというふうに書いてあって、実際にあそこを何か利用してるようにはちょっと見えないんですけれども。

○中川委員長 整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 このパーク・アンド・ライドの駐車場というのは、月ぎめも含みます。この活動は通勤を推奨しているので、実際ここに契約して、パーク・アンド・ライドとして、駐車場を使ったらどうでしょうかというふうなのを掲載しているホームページです。

以上です。

○中川委員長 岡委員。

○岡委員 分かりました。そういうことなんですね。

ただ、それだと広範に駅を利用してもらうということには、なかなか至らないですね。これはまた本市あるいはもっと広く議論を起こして、これは検討をしていかないと、この大竹駅前の寂れ方とかも、自動車の利用ができないということと密接に結びついていると思うので、これはまたみんなで考えていきたいと思います。

以上です。

○中川委員長 続いて、質疑の通告があります。

豊川委員。

○豊川委員 よろしくお願ひいたします。私のほうからは土木費177ページ、委託料なんですけれども、もうついさっき大竹市の議員が質問してくださったことも、ちょっと交えて質問させていただきます。

こちらの令和5年度の亀居公園維持管理業務委託料というのは339万9,000円ということで、先ほどもこの予算の範囲内ということで、管理されているということなんですけれども、こちらは亀居公園、木がたくさん茂ってますけれども、樹木の調査などもされてるんでしょうか。あと、倒木の危険性とかがある樹木のほうがあったりするもんなんですか。よろしくお願いします。

○中川委員長 計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 亀居公園の委託費でございますが、その中には樹木の調査、倒木の調査といったものは入っていません。低木の選定までが委託業務、サツキ、ツツジとか、そういったものの低木のものが委託の中に入っています。そのほか、倒木の危険性があるものとか、生い茂ってきた木といったものについては、その都度、造園業者に公園の手数料としてお支払いして、樹木の伐採や剪定、そういった作業を行っています。以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。予算にちょっと入ってないということで申し訳ございませんでした。でも、造園業者にしっかりとしていただけるということで、納得いたしました。

あと、もう1点なんですけれども、亀居公園の下側、お城山の団地のほうに行く市道沿いの件なんですけれども、こちら石垣などは葛などのツルが、もう道路まで押し寄せてきて、こちらその地区の自治会の方々が、清掃をいつもしてくださってるんですけれども、その中でもツルが民家に押し寄せてきて入ってしまうということもあるんですよね。そちらのほうも踏まえて、先ほど年2回除草作業等とか言われてましたけれども、私のほうとしても、年3回程度は除草作業のほうをしていただければ助かります。

その辺ちょっとすみません、もう一度ちょっと御答弁いただいてもよろしいでしょうか。地域の方々のちょっと要望も踏まえて、よろしく願いいたします。

○中川委員長 課長。

○廻本都市計画課長 都市計画課長の廻本です。

先ほど係長のほうからもありましたが、亀居公園、晴海臨海公園、さかえ公園、大きな公園を都市計画課のほうで公園管理を維持管理しています。今後、今言われたとおり、いろいろ公園について維持管理の方法等もちょうと検討していきたいと思っています。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

もう本当に年々もう暑い時期が長くなってしまって、草ももうあつという間に伸びてしまうので、その辺のほうを、ぜひ、来年度の予算にでも反映させていただければなと思っています。今後は検討していただけるということで、前向きな御答弁ありがとうございます。

これ質問ではないんですけれども、私も亀居公園のほうは半ズボンでは歩いたりはしないんですけれども、歩くとマムシのようなヘビと時々出会うといいますか、時々見かけるので、マムシ注意とか本当にマムシかどうか調査していただいて、マムシであるんだったら、マムシ注意の看板等も検討していただいたらなと思います。よろしく願いいたします。

続いて、177ページです。公園施設改修工事になります。

こちら晴海臨海公園に関してなんですけれども、駐車場の充実や憩いの場になるように事業を進められておりますけれども、晴海臨海公園が整備され利用者が増えれば、周りの

民間業者も広島県大竹市に出店してよかったというふうになると思うんですよ。昨年も生活環境委員会でインクルーシブ公園など、視察のほうに執行部の方と行きましたけれども、今後の遊具の増設や野球場の整備などについて、どのようにお考えでしょうか。

○中川委員長 都市計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 晴海臨海公園の整備でございます。

現在、多目的広場の整備をしております、その後引き続いて道路に面した西側のエリアの駐車場を整備する予定となっております。その駐車場の横に外周を1周する遊歩道、健康のために歩いていただけるような遊歩道といったものも整備されます。その外周沿道沿いに健康遊具を設置する予定としております。

野球場についてどうするのかという御質問ですが、これについては、引き続き適切に管理を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。何かざっくりとした質問でちょっと申し訳ございませんでした。ありがとうございます。

次の質問なんですけれども、これも晴海臨海公園に関してなんですけれども、大竹市水道局前交差点から晴海臨海公園方面に行った突き当たりのところに、横断歩道の設置についてどうなのかという市民の方から多数のお声があるので、これまでの経緯、これからのことなど合わせてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長 計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 晴海臨海公園と晴海地区をつなぐ横断歩道については、公園整備の進捗に合わせて、横断歩道というのは交通規制ですので、警察のほうにお願いしてつけていただく必要があるんですけれども、今後、公園整備の進捗に合わせて協議して、設置に向けて動きたいというふうに考えております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 すみません、横断歩道なんですけれども、最終的には警察が設置する、しない等、重要度とかも含めて決定するんだろうと思うんですけれども、本市としては、そこに横断歩道のほうは設置を希望されてるというか、必要なのか、不必要なのか。そのようなちょっとお考えのほうもお聞きしたいです。

○中川委員長 計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 横断歩道は必要だと考えております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

では、必要だと考えておるということは、地元の方と協議をこれからされて、前向きに設置のほうに向けて進めていただけるということで、私のほうは納得いたしました。ありがとうございます。

すみません、3回目に質問します。

○中川委員長 建設部長。

○山本建設部長 横断歩道の設置は、今、公安委員会、警察のほうの所掌ということになりますが、公安委員会のほうもいろんな基準があります。交通量が多かったり、道路を渡る方が多いということありますので、今横断歩道がないということで、今後公園が整備できれば横断歩道のないところを渡って事故があるとか、そういったケースも十分ありますので、ただこれは住民だけでなく、公安委員会とも協議をしながら、もし規制的に正規な横断歩道ができないというケースも可能性はあります。そうした場合、また、これ土木課の担当になりますが、道路管理者として、そういった安全対策、そういったものを検討するようになるかと思います。

○中川委員長 いいですか。時間ありますけどいいですか。

続いて、他に質疑の通告があります。

中野委員。

○中野委員 2回目よろしく願いいたします。170ページ、河川総務費について排水ポンプ設置箇所の保守点検状況についてお伺いさせていただきます。

昨年8月23日の未明に大竹市にまとまった大雨が降りました。気象庁の観測データを改めて見てみると、日最大の10分間の降水量、つまり10分間でどれだけ多くの雨が集中して降ったかというデータなんですけど、昨年8月23日が24ミリメートルということで、過去最大の降水量を記録しました。各項目でそれぞれ上位10位まで、気象庁のホームページに記載されているんですが、この日というのが日最大の10分間の降水量、その10分間のうちに集中した雨が降ったというのが、過去1位になったというところです。

これについてなんですけど、私もこの日の朝、周辺住民の方からの連絡を受けて、立戸4丁目の現場に向かったんですが、三菱ケミカルテニスコートの前が一番低いところに、この排水ポンプというのがあって、そこが一番低くて2号線のほうからずっと下がっているような感じなんですけど、8月23日は、ここの部分が一番低いところから2号線沿いにある旧メイプルシティといいますか、今ないですけど、あそこのところまで水がずっと冠水したというふうな報告を受けて、私も実際現場を見に行きました。

これどういう状況になってたかという、その一番低いところに排水ポンプがあって、それがくみ上げて水を逃がすような設計になってるんですけど、その逃げた水が数メートル先の排水溝から、また戻って川のほうに巡回してるようになってる。つまり逃げてない状況になってるということが、現場を見に行ったら分かったんですが、後日担当課のほうにも報告をさせていただいたんですが、こういったこの排水ポンプの設置後の点検とか状況についての聞き取りというのは、どのように行っているのでしょうか。その状況について教えてください。

○中川委員長 維持係長。

○尾崎土木課主幹兼維持係長 今の立戸4丁目のポンプにつきましては、ちょっと排水先の問題というのは、いま中野委員がおっしゃられたように、道路側溝にポンプで排出しているような状況です。そのときに逆流してきたというのが、もう道路側溝のほうも恐らくい

っぱいで、もう水が飲みきれないという状況だったと思います。

それについてはちょっと側溝のほうも改良するために、現在、検討しているところです。あと、排水先についても、できればちょっと違う方法で排水先が変えられればというのも、ちょっと考えているところです。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 すみません、先ほど質問した事例、ごめんなさい立戸は一事例としてちょっと話させてもらったんですけど、そのほかの部分でも排水ポンプの設置とか、その点検とか後の状況のというところの点検というのをされてるんでしょうか。ちょっとそこについての答弁をお願いします。

○中川委員長 係長。

○坂井土木課主幹兼管理係長 土木課管理係長の坂井です。

今、市内のほうに排水ポンプ場11か所が設置をされておりますけども、この保守点検については毎年民間の専門業者と業務委託契約というのを締結をして、年間通して定期点検等を行っております。

その業務内容といたしましては、定期点検を年2回行いまして、その中ではポンプの運転状態の確認であるとか、ポンプ設備の目視確認とか、保護装置、水位計の動作確認というふうなものを行っております。また、そのほかにも、各ポンプ場清掃を年1回であるとか、異常通報があった場合の対応というのも、年間通してしていただいているところです。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。

それは、ポンプが適切に動いているかどうかというところの点検ということですよ。多分今のお話でいくと、これどこまで聞き取りしていいか分からないんですけど、それを設置したけど、それがちゃんと機能しているのかどうか。その立戸みたいに排水状況がうまくいってるのかどうかというところの把握、聞き取りまではちょっとできないかもしれないんですけど、そういったところの視点も入れて、住民の方とお話する機会等があれば、ちゃんと適切に処理されてますかみたいなことは、今後聞いていったほうがいいのかなというふうに一意見として思いました。立戸でちょっとそういう状況が起こったので、そういう質問をさせていただきました。点検状況については分かりました。こちらの質問以上となります。

続きまして、171ページ、河川改良費です。

主要事業報告書43ページに記載のある河川改良費のところ、実施数量が設計数量を下回ったためとあり、1,052万円の不用額が生じたというふうに記載があります。こちらの状況について教えてください。よろしくお願いします。

○中川委員長 維持係長。

○尾崎土木課主幹兼維持係長 今の御質問にお答えします。

主要事業報告書の中にあります、一般河川（水路）浚渫工事は、市内の主な河川とか水

路、これを対象に河川内の草木とか堆積土砂の撤去を行うものです。緊急浚渫推進事業債、これを財源に実施しております。

この工事なんですけども、予算要求の段階では、詳細な数量を把握することができません。これは河川の中に草木が繁茂しておって、現地がよく確認できない状態で数量を決めなければならないので、ちょっと詳細な数量を把握することができないということで、代表的な断面、これに延長を掛けるというような方法で算出しました、概算の数量を基に予算額の算定を行っております。

実際これに対して、工事の実施この場合においては、この繁茂していた草木、この伐採後に詳細な測量等を行って、施工数量、工事費を算出することになります。このときに予算のときに計上している数量と、実際に行う工事の数量がどうしても差異が生じてしまいましたので、このことによって差額が生じたというものです。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 御説明いただきありがとうございます。金額も大きかったのでちょっと理由について質問させていただきました。

どんどんいきます。171ページ、こちらも主要事業報告書43ページに記載のある砂防費、急傾斜地崩壊対策工事測量設計業務委託料、こちら1,028万1,000円の不用額が生じた主な理由について教えてください。よろしくお願いします。

○中川委員長 どうぞ。

○山本土木課課長補佐 土木課課長補佐の山本です。急傾斜地崩壊対策工事測量設計業務委託料の不用額が生じた理由についてお答えします。

当初の委託料には測量費、設計費、土質調査費、物件調査費など、想定される費用を見込んでおりましたが、現地調査や近隣住民等への聞き取りにより、土質調査で行うボーリング調査や支障となる井戸の物件調査の必要がなくなったため、不用額が生じたものです。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。予算計上したところの場所はしたけど、特に減らしたとかそういうことではないということですね。分かりました。その確認ができれば大丈夫です。ありがとうございます。

どんどんいきます。171ページ、河川改良費についてです。

先ほど同僚議員から穂仁原地区水辺の広場整備事業についての進捗について説明をいただきました。ありがとうございます。こちらいよいよ完成して、つい先日現場を見に行ってみると、コウゾの苗が広く植えられていてというところなんです。実施計画にもあるように、この水辺の広場として整備することで、地元のレクリエーションや伝統文化の継承などの目的も含め、より多くの人が利用できるようにしますとの記載があります。令和4年度の決算特別委員会では、グラウンドゴルフや雛流しの場所として使用したいとの発言がありました。

また、令和4年12月6日の生活環境委員会では、コウゾ畑エリアに関しては整備完了後、

教育委員会が受け持つ形となり、そっちは教育委員会のほうなので質問しないんですけど、有効活用されるというふうにありました。

もう1つですね、この多目的広場の除草等の管理について、川手連合会に相談してるんですが、高齢化などの事情で委託することも考えているというふうな御答弁があったかと思いますが、この整備後の活用方法について、地元の方との話合いの進捗というのはどのような形になっていますでしょうか。そこについて教えてください。

○中川委員長 管理係長。

○坂井土木課主幹兼管理係長 広場の活用方法についてでございます。

定期的に特に自治会の方とちょっとお話をしている状況ではないんですけども、先ほど中野委員がおっしゃられました広場の除草とか、そういうことに関しては、なかなかやっぱり住民の方の高齢化が進んでいて、なかなかちょっと難しいんだという話も以前から伺っておりますので、その辺りは、今後委託とかそういうのも含めて、市のほうで対応できるものがあれば、していきたいというふうに考えております。

また、活用方法については、今後も地元の方々を中心に、有効に活用していただけるのではないかとこのふうには考えておりまして、市で特に何かを活用するというようなものは今は考えておりません。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。せっかくきれいになって、本当あいうちよとした広い広場というのは、最近ないのかなと思いますので、広く市民の方に活用していただける場所になればと思います。ありがとうございます。

もう1個だけいきます。179ページ、住宅総務費についてです。

資料要求させていただきました。ありがとうございます。14ページのほうに記載があって、こちらのほうを拝見させていただきました。気になるところが、この住民、所有者、その他というところの区分けをされていて、住民からの問合せ内容というのが年々増えている。これは苦情・適正管理の相談等というところなんですけど、比べて解体や空き家バンクの問合せについての相談件数が減っているというところになっています。これどういったプロセスかなと思ひまして、私昨日といいますか、インターネットで大竹市空き家というふうに検索すると、本市の空き家バンク情報というのが一番上に表示される形になってます。その中でも御利用方法のところに、ホームページにこういった記載があるんですけど、物件の登録を希望する方や物件を利用したい方は、直接広島県宅地建物取引業協会へお問い合わせくださいという記載があります。

この空き家の相談についてなんですけど、空き家バンクの活用について一般質問でもさせていただいたんですけど、今後こちらの取組に関して、どのような形で方向性として持っていきたいと考えていますでしょうか。

空き家バンクの登録の難しさというところは、一般質問でもお伺いしているんですけど、実際に利用したい人や貸したい人がこのサイトを見て、件数がないんだったらちょっとどうなのかな、相談しても大丈夫なのかなというような不安に思われる方もいらっしゃるの

かなというふうに思ったんですが、こちらについての所感についてお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長 係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 都市計画課建築住宅係長の実本です。よろしくお願いします。

決算資料14ページの上段を御覧ください。空き家の相談ですが、相談内容は様々です。住民からのクレームや適正管理の相談があれば、職員が現場に行っております。適切に管理されてなければ、所有者を特定して適正に管理するよう通知し、状況によっては、所有者などに直接会って、対策を講じてもらうようお願いしております。

空き家の所有者の相談についてですけども、先ほど委員がおっしゃられました、補助金制度とか空き家バンク適正管理、相談管理とかがありますが、ほとんどが電話や窓口対応で空き家のパンフレット等を活用しながら、対応方法について説明しているところです。

また、空き家バンクの問合せ等が減っているということなんですけども、ちょっと私たちもその理由は定かではございません。担当課のほうとしたり、以前から所有者に問題意識を持っていただくために、適正管理、活用をお願いするパンフレットを作成して、市ホームページにも掲載して啓発活動を行っております。引き続きこういった啓発活動を続けていきたいと考えております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。チラシ等を郵送されてるところもお話をお伺いしております。もちろん行政対応がまずいから、相談件数が減ってるということを言っているのではなくて、今後もこういった相談であったり、問合せというのが増えてくるかと思うので、いい形で対応できたらいいなという思いでちょっと質問させていただきました。

空き家の件について、3回目に引き続き質問がありますので、よろしくお願いします。

2回目は以上です。

○中川委員長 質疑の通告は以上ですが、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑に入る前に、暫時休憩します。再開は13時ちょうどとしますのでよろしくお願いいたします。

11時53分 休憩

13時00分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

土木費、災害復旧費の3回目の質疑から行います。

質疑の通告があります。

岡委員。

○岡委員 午後もよろしくお願いいたします。

決算書の174ページの都市計画総務費、このうちの小方新駅需要予測等検討業務委託料

についてお尋ねします。

この小方新駅需要予測等検討業務委託料に979万円を支出して、新駅利用者数の需要予測を行っています。これはどのような条件を設定して行っているのでしょうか。これは、新駅というのは様々な形態を取り得ると思いますが、その様々な可能性を視野に入れて、予測が行われているのでしょうか。それをお尋ねします。よろしくお願いします。

○中川委員長 建設管理監。

○見当建設管理監 建設管理監の見当です。よろしくお願いいたします。

J Rの新駅利用者の需要予測手法は、一般的に駅勢圏法という手法によって行うこととされております。小方新駅の需要予測についても、この手法に精通しているJ R西日本コンサルタントに業務委託し、新駅利用者数の算定を行ったところです。

駅勢圏法では、新駅検討地から半径2キロメートル以内の居住者や従業者数、既存駅の利用者数などの統計データを基に、利用者の需要予測を行います。大竹市では、より多くの新規利用者数を需要として取り込みたいと考え、小方中学校区に居住される方々へアンケートを行ったり、従業員規模の大きな企業や団体に直接ヒアリングを行うなど、統計データを補足する具体的な根拠資料を作成し、需要予測結果に反映しております。

また、さらなる需要の積み上げ手法として、下瀬美術館来館者へのアンケートを実施したり、小方まちづくりを進めることで増加する可能性のある居住者数を想定するなど、新規利用者数を個別に算出し、需要予測結果に反映しております。ただし、今後活用予定としている事業用地や検討中の道の駅など、現時点で需要予測が困難な施設や機能については、まだ新規利用者数として加味できていないことから、これらの活用や検討内容が定まってきた段階で、需要予測結果に反映したいと考えております。

なお、これらの需要予測は小方地区のまちづくり基本構想で示している、現時点での構想図や活用方針に基づき行っております。このため、基本構想の活用方針等と異なる複数のパターンでの需要予測は行っておりません。

以上です。

○中川委員長 岡委員。

○岡委員 そのように複数の想定で調査をしてない、予想になってないということになりますと、駅が先ほど来のパーク・アンド・ライドの機能を持った駅での需要予測というのは、やっていないというふうに理解ができます。ただ、これが小方小学校の跡地を、民有地で埋めてしまって、周辺が手狭な古いタイプの駅、例えば、それを玖波駅なんかはその典型、大竹駅もその範疇をあまり出ないのですが、その大竹駅と玖波駅の間にそういったタイプの駅をもう1つ造るという構想で、新駅利用者の需要予測をやっているというのは、あまり有効ではないのではないかと、こんなふうに思っております。

といいますのは、小方小学校の跡地と市民プールの跡地というのは、これは全国を探しても見つからないような特別な条件に恵まれています。片側は新駅予定地、そして、その反対側は国道2号線が通り、高速道路のインターが近く、そして、大竹岩国バイパスのインターのそばです。自動車の乗換えを便利にすれば、利用者は岩国市からも、廿日市市からも見込むことができます。

さらに、市内の川手地区、栗谷、松ケ原こういったところからも、最小の市街地通過でアクセスできる駅になってきます。こういうふうにパーク・アンド・ライド駅にすれば、利便度というのは天と地の差になってきますし、そこにどれだけ人を惹きつけるかというのも、やはり天と地の差になってきます。しかもここは阿多田航路の乗り継ぎ駅でもあります。

これを小方小学校跡地を民有地で埋めると、こういう道路や航路との接続の利便というのは失われます。周辺が手狭な昔風の駅をもう 1 つ造るという設定で、新駅利用者数の予測をやっているわけですが、これは比較のために他の設定も試みて、そして、需要予測をやるべきではないでしょうか。その点御意見をお尋ねします。

○中川委員長 建設管理監。

○見当建設管理監 小方新駅ですけど、まず、誰のための駅なのかというふうに考えますと、大竹市に住んでいる方、大竹市に働きに来る方、大竹市を訪れる方、大きくこの 3 タイプに分けられると思います。

大竹市に住んでいる方に対しては、小方中学校区へのアンケートの中で駐車場を望まれているという意見が多数あることを大竹市としては把握しております。ただ、この駐車場というのが、送迎用なのか、パーク・アンド・ライド用なのか、そういったところまでは把握できておりませんが、今後小方新駅で、パーク・アンド・ライドの検討する際には、こういった大竹市に住んでいる方を中心とした、パーク・アンド・ライドを検討すべきであり、また、市外の方々、より多くの方々の潜在需要等をおっしゃられますが、こういった方々のために、小方新駅を第一につくるという考えはございません。

いずれにしましても、現在小方まちづくりの中で、新駅周辺ゾーンという位置づけをしておりますが、この範囲の中で、そういった広場や駐車場についても今後検討が必要とは考えております。

以上です。

○中川委員長 岡委員。

○岡委員 そういうふうに比較検討しないというと、言わば事業を相見積りも取らないでやるような感じで、それはどうでしょうか。しかもその設定ですと、まさに新駅利用者というのは、大半が小方地区の住人というふうになってしまいます。これはそうすると、新駅の利用者というのは、新駅がなければ大竹駅や玖波駅を利用していた人たちが、新駅に回るとこういうふうになるわけです。もしそうであれば、大竹駅や玖波駅の利用者が減ることになりますよね。その調査はやらなくてもよろしいのですか。

○中川委員長 建設管理監。

○見当建設管理監 既存の駅であります玖波駅や大竹駅の利用者、このたび小方新駅ができれば、この既存の 2 駅を使っていた方々が、小方新駅を使われるということは想定しております。ただ、その数字につきましては、あくまで需要予測の想定の段階ですので、具体的にどれだけ転移されるかはまだはっきり出しておりません。

いずれにしましても、大竹市の市民の方々が、パーク・アンド・ライド駅として利用したいということであれば、既存の玖波駅、大竹駅、これらの周辺の地域でも、パーク・ア

ンド・ライドを検討する必要がある、全てを小方新駅で賄うという考えは現在のところ大竹市にはございません。

以上です。

○中川委員長 岡委員。

○岡委員 それは、もう少し大竹市の未来をどうすべきかということを、今考えなければ、もうこの機会はありません。大竹駅や玖波駅を使っている人たちが、あるいは使うはずの人たちが小方新駅に回れば、それは大竹駅や玖波駅がますます寂れていくという意味です。これはそういうふう需要予測というのはもっと広く取って行うべき、こういうふうに思います。これはぜひお考えください。

そして、小方新駅がパーク・アンド・ライドでなければ、阿多田島の住民もフェリーから降りたところで、自分の車をあそこに置いてそれに乗るわけですが、あそこがそういう自由に使えるような感じでなければ、阿多田島の住民が小方新駅を使うという場合、フェリー乗り場のところからどうするんでしょう。荷物を抱えて、小方新駅まで歩くのでしょうか。その辺はどのように構想されておられますか。

○中川委員長 建設管理監。

○見当建設管理監 小方新駅需要予測の住民アンケートにつきましては、小方中学校区を対象としており、阿多田島民の方の御意見も伺っております。それらの御意見の中に、当然駐車場の利用は望まれている方もおられると考えております。阿多田島の方が小方新駅を使う場合は、小方港から新駅での自家用車、徒歩、自転車、また、バス、公共交通等が考えられますが、いずれにしても阿多田島民の方が新駅を使うために、パーク・アンド・ライドを利用したいということであれば、当然検討していく必要がございますが、一足飛びに小方小学校跡地がパーク・アンド・ライドの基地という考えは大竹市にはございません。

以上です。

○中川委員長 岡委員。

○岡委員 もうそういうふうにおっしゃりたいというのは、前から知ってはいるんですけれども、ただ、大竹市の未来を見据えると、恐らくそれでは大きな禍根を残すのはもう間違いないと思います。引き続きこれは広く議論をすべき問題だと思います。

以上です。

○中川委員長 続いて、質疑の通告があります。

豊川委員。

○豊川委員 午後からもよろしくお願いいたします。

土木費の179ページ、住宅改修等補助金についてなんですけれども、令和5年度の大竹市木造住宅耐震診断補助事業、大竹市木造住宅耐震化促進支援事業の補助について、耐震診断、耐震改修工事、耐震性シェルター等設置工事、段階的耐震改修工事の申請数を教えてください。

○中川委員長 係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 都市計画課建築住宅係長の実本と申します。よろしくお願ひします。

住宅改修補助金、今言われたのは建築分のメニューになると思います。建築分のメニューは、耐震診断、耐震化促進支援、耐震化シェルター設置、建築物土砂災害対策、ブロック塀等除却事業があります。令和5年度は、耐震診断1件、ブロック塀等除却2件でした。それ以外はゼロ件でした。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

私、耐震診断等の補助金というのは、市民の方々にはしっかり周知して使っていただきたいという個人的な思いがございします。この耐震改修工事なんですけれども、補助率が80%で限度額が100万円ということなんですけれども、次の質問なんです、例えば、100万円で耐震工事を行おうと思ったときに、私もちょっと素人なので、ちょっと思い浮かばないんですよ。なので、例えば、こういう工事があるよという工事があれば教えてください。

○中川委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 耐震化工事ですが、ちょっといろいろありますので、どこまでお話ししたらいいかというのはあるんですけども、一応今回令和5年度から補助事業のほうを拡充させていただいております。拡充前は、耐震改修工事というのに対して補助金を出してました。令和5年度から新しいメニューという形で、その現地に建て替える。それから、非現地に建て替える。除却をするというところにも補助金を出すようになっております。それぞれちょっと額が変わってくるんですが、以前よりは使いやすくなってきたのかなと思ってます。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

そうですね、令和5年度からメニューが変わったということなんですけれども、こちらのほう年に1回チラシが私の自宅にも届くので、こちらのチラシをもっと皆さんに周知して、利用していただきたいなと思います。

1月に能登地震も起こって、広島県大竹市においても震度3の地震が起こったときもありました。この耐震化補助については、一刻の猶予もならない大きな課題であると私は思ってますし、行政側の努力によってやればできるもの、市民の方々に周知して使用していただけるものと思います。ぜひ、来年度に向けて、スピード化を急いでほしいと要望するところであります。よろしくお願いいたします。終わります。

次に、土木費の174ページ、都市計画費、すみませんこれちょっと通告をしております。申し訳ございません。電線の埋め込み工事になるんですが、三菱ケミカルが市道下に電線を埋め込む工事をされています。雨が降ったりもするんですけれども、超高圧線のようなのですが、安全基準のほうはどうなっておりますか。また、許認可のほうは大竹市ですか。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 維持係長。

○尾崎土木課主幹兼維持係長 お答えします。

三菱ケミカルの電線管の埋設なんですけど、これは市道の中に埋設するというので、道路占用許可申請に基づいて許可を出しております。安全の基準といいますか、基本的に埋設管の埋設の深さの基準であるとか、そういったものはありますけども、その具体的に高圧電線だからこういう基準があるというものではなくて、基本的には最低土かぶりを60センチメートル取っているとか、ほかの埋設物との離隔がどのくらいあるかというのを事前に審査いたしまして、許可を出しているところです。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。ちょっと通告してなかったのも、申し訳ございませんでした。

続いて、土木費の180ページ、住宅維持補修工事なんですけれども、新たな大竹市内の市営住宅建設の御予定についてございますか。

○中川委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 新たな市営住宅の建設の予定についての質問にお答えさせていただきます。

今市営住宅のアパートなんですけども、白石、御園、小方、西港内団地600戸弱を管理しております。アパートの耐用年数は70年と定められていますので、その年数を目標にアパートを修繕し、維持管理、更新する方針です。また、将来のストック数、必要戸数ですが、県営住宅を含めて、当面住戸不足にならない推計であることから、現時点で新たな建設の予定はございません。

建設につきましては市営住宅だけでなく、県営住宅も含めた市内の全ての公営住宅における将来的な在り方について、総合的に検討する必要があると考えております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。この市営住宅の件に関して市民の方からちょっとお問合せがあったので、お答えいただいてありがとうございます。

次に、土木費の168ページ、道路橋りょう維持費なんですけど、こちらのほうが令和5年度の目玉として、橋りょう長寿命化事業として城山陸橋も入っております。すみません、ちょっとこのような書き方で本当に申し訳ないんですが、申し訳ないと思うなら書かないでいいかなと思うんですけれども、勇気を持って書かせていただきました。

本市は長年JRに責任を押しつけ、放ったらかしにし、地域の方々には先延ばしの返事しかせず、あげくの果て令和6年度の予算から完全完璧に外した。大竹市小方地区にある城山陸橋の補修について、ちょっとお答えいただきたいんですけれども、こちらは、資料のほうを追加いただきました。ありがとうございます。この資料の中からお聞きしたいんですが、令和6年5月にJRと計画協議の実施内容について協議とありまして、令和6年8月にJR西日本と計画協議についての回答というのがあるんですけれども、そちらの回答を詳しくお聞かせください。よろしくお願いします。

○中川委員長 課長。

○中司建設部参事兼土木課長事務取扱 土木課長の中司です。

2024年8月にJ Rのほうから計画協議の回答をいただいております。その内容については、これまで協議してきた計画の内容で了解しましたと、あと、この計画に係る費用ですね、これは大竹市の負担ですよというようなことが書いてあります。その他、作業に当たってはいろいろ時間の制限とかありますので、そういったところは今後協議をしていく必要があるということと、あと、これ線路の上の工事になりますので、この工事については鉄道事業者に委託をお願いをするようになりますので、その協議を今しているところでございます。

あと、そのほか、作業ヤードの用地とか、そういったところの条件について書いてあります。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

私も地域の方にそういうふうに御説明できるので、大変ありがたかったです。小方地区に住まれておられる方というのは、城山陸橋の現状にすごく不安を覚えられております。特に2丁目の方は、ショッピングセンターや1丁目に行かれる際に、あの橋が命綱です。地元自治会からも、すみません、こちらの資料を見てなんですけれども、令和4年10月に協議した内容なんですけど、補修に合わせ階段部の一部をスロープにしてほしいとの要望があったが、幅員等によりスロープの設置はできない旨回答というのがあります。こちらのほう、補修を来年度していただけるんなら、あの辺りに住まれておられる方も御高齢の方もおられるので、手荷物とか押し車とか引いて上がる際に、スロープがあれば上がりやすいと思うんですよ。私のほうもそう強く思います。

なのでスロープに関して、こちらのほうはちょっともう難しい。できない旨回答と書いてあるんですけれども、何とか検討はしていただけないでしょうか。

○中川委員長 土木課長。

○中司建設部参事兼土木課長事務取扱 今の既存の橋、階段にスロープをつけるというのは、構造上、勾配なんかは正規の勾配が取れませんので難しいというふうに判断しております。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

最後なんですけれども、令和7年度に最短で補修工事となるって書いてあるんですが、これはもう令和7年度にはやっていただけるんでしょうか。

○中川委員長 土木課長。

○中司建設部参事兼土木課長事務取扱 先ほども申し上げましたとおり、線路の上の工事につきましては、J Rのほうに委託をして、工事をやってもらう必要があるということで、委託の協定を結んで、来年度から実施できるように今J Rと協議をしておるところで、まだ協定締結できてませんので、絶対に令和7年度できますとは言えませんが、それに向けて今協議をしているところでございます。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 すみません、時間のある限りお答えいただきたいと思うんですが、それでは、何割程度やっていたらいいのでしょうか。

○中川委員長 土木課長。

○中司建設部参事兼土木課長事務取扱 今申し上げましたとおり、来年度からどうにか工事に着手できるように、今協議をしているところで、ただ工事に当たっては、日中は旅客鉄道が通ったり、夜間もＪＲ貨物の貨物列車が通ってますので、施工時間が限られるとか、いろいろ時間的な制約があるということと、あと、高圧架線であるとか、通信線、そういったケーブルが複数あるということで、なかなか単年度でぱっとできるという工事ではございません。今のところ３か年程度かかるのではないかとということで、今ＪＲとは協議をしているところです。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 すみません、今のお答えだったら、令和７年度からまだ伸びる可能性もあるということでしょうか。

○中川委員長 土木課長。

○中司建設部参事兼土木課長事務取扱 令和７年度から工事に着手できるように、今ＪＲと協議をしているところでございます。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 承知いたしました。では、よろしく願いいたします。

終わります。

○中川委員長 他に質疑の通告を受けています。

中野委員。

○中野委員 よろしく願いいたします。あと４つ質問させていただきます。よろしく願いします。

179ページ、住宅総務費についてです。

主要事業報告書43ページに記載のある住宅改修補助金の申込件数が少ないというところで、本年度は730万1,000円の不用額を計上されているかと思います。こちらについてなんですが、先ほど同僚議員のほうから、この件についてチラシ等での周知というところが必要というところもあったんですけど、私が実際に聞いてみると、このチラシを見て個人から問い合わせるというよりかは、リフォーム業者に相談しに行ったときに、こういった補助金が使えるんだよという、向こうからの案内で気づく方が多いという話をよく聞いております。

申込件数が少ないというふうに記載があるんですけど、実際はどれぐらいの数値を想定されてどれぐらい少なかったというふうな認識でいらっしゃるのか、そこについてお伺いさせていただきます。

○中川委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 住宅改修補助金です。

この事業は国の交付金を活用していきまして、建築分、住宅分に分かれております。住宅分のメニューは、先ほどもちょっと御紹介させていただいたんですけども、耐震診断、耐震化促進支援、耐震シェルター設置、建築物土砂災害対策、ブロック塀等除却事業があります。耐震診断は令和5年度が1件、ブロック塀等除却2件で、それ以外はゼロということでした。あと、住宅分ですけども、特定空家等除却と市営住宅リフォーム事業がございしますが、特定空家はゼロ件、住宅リフォームは27件でした。

これらの住宅改修補助金で申請が多いのが、住宅分の住宅リフォーム事業で、先ほど27件といいましたけども、交付金の予算額に対して満額執行しております。それ以外は実績が少ない状況で、建築分の耐震化促進支援事業は最大100万円の補助をするもので、2件分の200万円を計上し、また、建築分の建築物土砂災害対策改修事業は、最大75.9万円の補助金の1件分ということで、ある程度件数を絞って予算計上していますが、申込みがないので不用額が大きくなっているという状況です。

ちょっとその件数が少ない理由というのは、定かではないんですけども、やはり多額の費用がかかること。それから、建て替えや改修のタイミングなどあると思いますけども、所有者が家の安全対策に費用をかける優先順位が低い傾向にあるのではないかと考えております。

これらの面につきましては、引き続き考えておりますので、引き続き啓発活動を行っていききたいのと同時に、中野委員がおっしゃられた建設会社のほうにも、その辺の働きかけをしていきたいと思っております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

目標値を聞いたかったのが、もちろん主要事業報告書で何件という件数を確認した上で質問させていただいてるんですが、改めて御説明いただきありがとうございます。

私、これ一般質問でもさせていただいたんですけど、やはりこの空き家のリフォームのところが気になります。この空き家のリフォームに関しては、空き家バンクに登録した物件で、1回の補助というところで補助対象費用の10分の1、補助限度額30万円という形でこれまでも予算組みをされているかと思います。ただやはりトータルなので、ここだけということではないんですけど、その申請数がないというところと、不用額が大きいというところでいえば、やはりメニューの考え方というののもちょっと検討していったほうがいいのではないかなというふうに思ってます。

というのも、空き家の住宅リフォームというのは、利活用という形で行われるかと思うんですけど、私も栗谷地区とか松ヶ原地区とか中山間地域で聞いたら、やはりこの現状渡しでの希望の方も多いと、リフォームではなく、そのまま渡してほしいというところで、このリフォームに関しては、住宅ローンというのが組めるんですけど、登記等の諸費用に関してはどうしても手出しになってくるというので、一般質問でもちょっと話をしたんですが、この空き家の利活用での登記の部分、廿日市市とかでもこの補助等を行っていたりするんですけど、ここ何年かこの空き家の住宅リフォームの申請がないということであれ

ば、そろそろこのメニューであったり、この拡充というところで、広く空き家の利活用に進めるような形の検討が必要なのではないかなというふうに、私個人は思ってるんですが、そこら辺の所感といいますか、令和7年度予算にすぐ反映できるわけではないと思うんですが、ちょっとそこの考えについてお聞かせください。

○中川委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 ありがとうございます。ちょっとその辺の状況につきましては、他市町の状況を見ながら、今後調査研究していきたいと考えています。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ずっとゼロの状況が続くというのもよくないかなと思います。これがもっと申請が進むためのほかの施策というか、周知方法とかいろんな検討があるかと思うんですが、柔軟に考えていただいて、少しでも利活用が進めばなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

続いて、179ページ、住宅総務費の特定空家の解体状況についてお伺いさせていただきます。

資料要求させていただきました。ありがとうございます。14ページになります。特定空家等認定戸数が5戸というふうにあるんですが、どのような状況でしょうか。行政代執行に至るまで、指導・勧告・命令と手順がいろいろ進んでいくと思うんですが、現状をどういうふうになってるのか、ここについてお聞かせください。よろしくお願いします。

すみません。もう1個、令和4年度決算特別委員会では、倒壊のおそれがある空き家は4件あって、空家等対策協議会に諮って所有者に説明をしているということでしたが、こちらのその後の動きについても教えてください。

○中川委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 決算資料14ページです。

特定空家なんですけども、表にありますように、特定空家5戸、候補5戸、計10戸ございます。大変解決に時間を要しているところです。まず、特定空家候補なんですけども、これは所有者やたくさん相続人がいるなど、それらを今特定しているところです。あと、所有者を特定できたけども、聞き取り中のものもありまして、整理でき次第、特定空家に認定する予定にしております。

特定空家5戸なんですけども、所有者を特定しまして、解体や養生など安全措置対策のお願いや、特定空家の補助金の活用など、所有者とヒアリングをしておりますが、多大な解体費用や相続等の問題で所有者が解体するまでに大変時間を要しておるところです。まず、今5戸とあって、特定空家の解体というのがゼロ戸なんですけども、粘り強く対応する中で、今年度に入りまして2戸解体していただいております。やはり時間がかかることでありますけども、当面はこういった対応で、引き続き粘り強くやっていきたいなと思っております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。法改正もあって、これからこういった事案が増えてくるのかなというふうに思うのと、プラスやはりこの特定空家でその持ち主の方であったり、進捗状況いろいろあると思うんですが、生活道路に隣接するところ、例えば、黒川3丁目のところとかは、焼失した物件があって、あそこもなかなか進捗が持ち主の方との話合いとかというところになるかと思うんですが、やはり相続の方がいなかったり、行政代執行しなければ、近隣の方が安心安全に過ごすことができないような状況ということもあるかと思いますので、できるだけ不安がなくなるような形で、この取組についてというのは、継続して行っていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

もう2つきます。179ページ、住宅総務費です。こちら資料要求させていただきました。16ページになります。ありがとうございます。

こちらの地区別の空き家が増加していて、その中でもランク別でA B Cの割合というふうなものが多いという形で記載があるんですが、これすみません、令和5年の予算特別委員会でも、これ同じ資料を請求させていただいて、その当時のデータが令和5年2月末時点で、今回が令和6年3月末時点ということで、1年間分のデータが更新されているような状況になっているんですが、その中で、地区別の空き家戸数は668戸から、令和6年3月で704戸、大字名別令和5年というのが令和5年2月時点で553戸、令和6年3月で685戸と増加してるなというふうに思うんですが、一方で、解体等の対応済み件数というのが、この令和5年2月の時点で115戸で、今回が16ページ、19戸に減ってるんですが、この数字が極端にちょっと減ってるように見えるんですが、これはどういった状況でしょうか。御説明ください。

○中川委員長 係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 空き家の分布状況の表です。すみません、ちょっと空き家の解体数、今回出した表は解体済みの対応が19戸という形になってますけども、これは1年分の解体の数と考えていただければと思います。令和5年3月の予算特別委員会、このときに出した件数が122戸ということで把握しております。これは、平成29年からの実態調査、こちらのほうのカウントからいってしますので、単純にいいますと、その累計したものになりますので、これだけ件数が多いと。平成29年から令和4年ぐらいまでの数が累計で入っているという意味で出しておるものです。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ごめんなさい、通告した質問と順番が逆になって、先にこちらを聞いてしまいました。分かりました。累計ということを承知しました。

こちらのほうのランク分けをしていただいてA、B、C、D、Eと、それぞれランクの基準というところで記載がされてるんですが、このA、B、Cの物件というのが、比較的数字で全体的に多いのかなというふうに思うんですが、このA、B、Cにランク分けした後、これをどう取り扱うのかといいますか、ランク分けした後、どういうふうな動きになるのかをちょっと教えてください。

○中川委員長 建築住宅係長。

○**実本都市計画課主幹兼建築住宅係長** ランクづけA、B、Cの今後なんですけども、ランクづけA、B、Cは、比較的損傷の少ない空き家なんですけども、まだ大丈夫と思って、そのまま放置しないことが重要だと考えております。早期に対応することで、維持管理の手間や維持管理費用を軽減することができます。

市の取組の対応ですけど、やはり建物の所有者の方に問題意識を持っていただくということが重要だと思っております。以前からやっているんですけども、やはり空き家適正管理、活用、こういったものをお願いするパンフレットを作成したり、市ホームページにも掲載したり、啓発活動ですね。

令和5年度は法務局、司法書士と連携しまして、空き家対策の講演会、相談会を行っております。今年度は来月なんですけども、空き家セミナーを開催する予定です。引き続き、継続してこのような活動を行っていきたいと思っております。

以上です。

○**中川委員長** 中野委員。

○**中野委員** ありがとうございます。

先ほどの住宅改修の補助事業にもつながるんですけど、やはりこう見てみると、ランク分けでもA、B、Cと活用できるという物件が、市としても把握されているということなので、やはり先ほど言った拡充というのが必要なのかなというふうに思い、質問させていただきました。引き続きそういったセミナーや広報物での周知啓発というところに取り組んでいただければなと思っております。よろしくお願いします。

最後です。180ページ、市営住宅アパート管理についてです。

資料要求させていただきました。28ページに記載していただいております。ありがとうございます。こちらの数字を見ても、合計のところで見ると、令和3年度から22.1%、23.7%、25.1%と空室率というのが増えている。特に右肩上がりで増えているというところが白石と小方のところが、この数値的に上がっているかと思います。

先ほど同僚議員の質問でも、この市営住宅の耐用年数というのが70年というふうにあったかと思うんですが、こちらの空室率の数字の改善といったらおかしいんですけど、どう入っていただけるのかという取組についてのお考えをお伺いしたいです。

というのも、私は先日黒川地区の自治会でお話があったんですけど、黒川地区にある民間企業の社宅が、大阪のほうのリノベーション事業者に買取りが決まって、これから中だけ改装して新たに住むというような取組が進んでいるというふうにありました。ほかの自治体を見ても、市営住宅をリノベーションしたりして若者世代に貸したり、事業者のほうに貸したりというところで、方向転換を図っている自治体等もあるように見受けられます。市営住宅の目的というところとちょっと離れるかもしれないんですが、できるだけ利用者を増やすというところでの取組についてのお考えを聞かせてください。よろしくお願いします。

○**中川委員長** 建築住宅係長。

○**実本都市計画課主幹兼建築住宅係長** 決算資料28ページです。全国的な人口減少もあり、担当としても大変苦慮しているところです。市営住宅の管理業務は指定管理者が行ってお

りますけども、入居率が下がっていることは共有しております、入居率を上げるための提案協議を重ねて取組を行っております。

例えば、入居募集の回数を増やしたり、指定管理者のホームページに入居を検討している方に、入居後の生活イメージが分かりやすいよう、各アパートの外観、部屋の写真、間取りや公共交通機関と周辺環境について掲載し、紹介動画も掲載しております。令和5年度から指定管理者の営業時間を17時30分から30分延長しております。さらに入居募集期間中の土曜日に相談窓口の開設を行い、申込者の増加を上げる取組を行っております。

もう1点ですけども、平家住宅、こちら側の入居世帯が55ありますけども、耐用年数が過ぎ耐震性を満たしていないため、退去をお願いしているところですけども、移転先として市営アパートのほうを紹介させていただいているところです。これらを引き続き継続して行う考えです。

リノベーション事業者向け賃貸については、ちょっと現在のところは予定しておりません。そういった市営住宅の空室の活用につきましては、今後、調査研究していきたいと考えております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。引き続き調査研究していただければと思います。

最後に、住戸紹介動画というところで動画で紹介されてると思うんですが、これが前の駅であつたりちょっと古い感じなんですよ。今、大竹市には美術館とかいろんな新しいものもあるので、この動画のイメージで行ってみようってなるか、つながるか分かんないですけど、こういったお声かけについていかがでしょうか。

以上です。

○中川委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 ありがとうございます。すみません、私のほうもそこら辺は、最新のものに更新してなかったと思いますので、ちょっと市営住宅の指定管理者のほうでホームページつくって開設しておりますので、あと管理者のほうと話をして、できるだけ新しいものに更新していきたいと思っております。

以上です。

○中川委員長 通告している質疑は以上です。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、第8款土木費及び第11款災害復旧費の質疑を終結します。

説明員の交代がありますので、暫時休憩します。

再開は14時にしますので、お願いします。

13時51分 休憩

14時00分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第12款公債費の質疑に入ります。

1 回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、1 回目の質疑を終結します。

2 回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、2 回目の質疑を終結します。

3 回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、第12款公債費の質疑を終結します。

続いて、第13款予備費の質疑に入ります。

1 回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、1 回目の質疑を終結します。

2 回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、2 回目の質疑を終結します。

3 回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、第13款予備費の質疑を終結します。

続いて、第1款議会費の質疑に入ります。

1 回目の質疑に入ります。

質疑の通告があります。

豊川委員。

○豊川委員 議会費よろしくお願ひいたします。82ページになります。

会議システム使用料ということで、W i - F i の不具合の改善について、対策をお聞きしようと思っております。今年もW i - F i の不具合があつて、本会議でちょっと混乱したというトラブルがあつたと思うんですけれども、これ多分毎年あるのではないかなと思います。W i - F i がつながりにくいところがあつたりします。議員はペーパーレスで大竹市議会はタブレット所持しております。W i - F i がつながらないと書類等が見られなくなります。書類が見られないと審査ができません。W i - F i の強化についてのお考えをお願ひいたします。

○中川委員長 どうぞ

○丸小議会事務局局長補佐兼議事係長 議会事務局議事係長の丸小です。よろしくお願いします。

令和6年6月定例会では、通信機器の不具合により議事の運営に支障を来して、申し訳ございませんでした。6月議会閉会后、企画財政課情報政策係と原因を調査したところ、議場内でタブレット端末等の通信に使用するW i - F i ルーターに接続する経路に、ルーターを設置してあるんですけど、こちらが劣化しておりまして、不具合が生じたことが判明いたしました。このルーターについては、直ちに新しい機器に交換をいたしましたので、現在は不具合が解消されております。

なお、9月議会からは、定例会の開催前に議会事務局職員がタブレット端末を議場に持ち込んで、不具合等がないか通信状況の確認を行っております。

以上です。

○中川委員長 どうぞ。

○小川企画財政課課長補佐兼情報政策係長 企画財政課情報政策係長の小川です。

すみません、W i - F i についてなんですが、今年度から議場を含めて、本庁舎全域でW i - F i の整備の準備を行っております。令和7年度から運用開始を見込んでおります。これが運用開始することによって、先ほど言われたように入りにくいとかが改善されると思っております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。不具合も直って、令和7年度から運用もされるということなので納得いたしました。よろしくお願いいたします。

大竹市の議員はDX、DXって言われる方がいらっしゃるんですけども、DXっていうのは導入するというのはいいことだと思うんですね。その後の運営とかランニングコストとか、その後のことをおっしゃらない。

6月の議場でもW i - F i がつながらなくなったときに、議場で休憩中にある議員と議員同士が、W i - F i つながったとかって言うわけですよ。いや、W i - F i つながったって、その確認し合うのはいいと思うんですけど、それをやっぱり表に出して対策するのが議員ではないかなと、私はちょっと思ったりもしたわけですね。なので、そちらのほうもW i - F i は市の職員が対応していただいたということで、大変すばらしいことだなと思っております。ありがとうございます。

次に、通告はしてないんですけども、ちょっとふと思ったことなんですけれども、議会の備品についてちょっとお伺いしたいんですけども、議員の控室というのが5階にございまして、その隣の窓際にある部屋の中の机と椅子というのは、あれは市の備品になるんでしょうか。それとも議員個人の持ち物になるんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 議会事務局長。

○山田議会事務局局長 すみません、控室の隣のどこというふうにおっしゃられましたか。ごめんなさい。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 控室の隣の窓際にある部屋の机と椅子ですね。ロッカーが併設してあるところですね。勉強部屋です。

○中川委員長 議会事務局長。

○山田議会事務局局長 市の備品だというふうに思っておりますが、ちょっと確認は改めてしたいと思います。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

ちょっと前々から見ていますけれども、机には個人のお菓子などがありまして、椅子には個人の座布団等があつて、私も皆が使つていいよとか言われながら、気持ちのいいことを言われるんですけれども、本当にあの行為が気持ち悪いです。というので、ちょっと市の備品であるんだつたら、個別に使われてるってのはちょっと問題じゃないかなと思っております。

次に、81ページの議会費、旅費になります。

大竹市議会議員の遠くに行かれる視察についてということなんですけれども、私は視察そのものについて批判をしているわけではありません。視察というのは、議員にとって見て聞いて感じる、それを伝える、それを理解してもらって実行してもらう。そのためには必要な手段だと考えます。

では、なぜ、視察に対して私がここまで常日頃からちょっとこだわるのかといいますと、まず、近くに先進事例というのがあるのに、わざわざ関東など遠くに行く必要はないというふうにも私のほうは考えております。今回もそうですけれども、例年そうだと思うんですけど、2泊3日にするために遠くに行つて、目的の箇所数も決めて、1年に1回行かなければならないから行くよと、それを決めて行事化されてるのではないかなと思っております。

実際、令和5年度の大竹市議会議員の生活環境委員会の視察の例でちょっといいますと、1日目に千葉県に地域共生社会についてという視察に行きました。私も、去年は1期目の議員だったので、視察に行かないと視察がちょっと分からないので、行かせていただきましたけれども、1日目の千葉県に行った例でいうと、これは広島県内の他市でも全く同じではないですけれども、同じような取組をされているということでございます。

2日目、茨城県には公共交通によるまちづくりという視察に行かせていただいたんですけども、こちらは町の規模が大竹市と比べて、面積も人口も大きく違って、大竹市で同じようなことというのはちょっと難しいですし、また電車廃線の後にバスを走らせるというのもあったんですけど、それももうほぼ不可能ですね。JRに廃線しろなんて、私はよう言わないですよ、そんなこと。

○中川委員長 豊川委員、その話は議員間の話だと思うんですが、どうでしょうか。

○豊川委員 すみません。とにかく近くに先進事例があるんですよ。ある先進事例へ行つた執行部の方に、我々議会の議員ですって御挨拶して、その後に向こうの執行部の方から御挨拶いただくのに、我々がやってることは大竹市のお隣の自治体でもやられてますと言

われたときに、じゃあなんで隣に行かないのかなと私は思いました。

というので、例えば、視察というのは大事なので……

○中川委員長 豊川委員、質問は何でしょうか。ここは決算の質問の場ですから、決算の質問をしてください。

○豊川委員 まず、遠くのちょっと先進地が気になるなら、最近インターネットとかもありますので、情報収集もできますし、近くの先進事例地にも行くべきです。そんなに遠くに行って、遠くの話を知りたいのなら、ここでオンラインで執行部の方に聞いても……

○中川委員長 豊川委員、質問をしてください。その話は議員間で話すことなんで、議員で話しましょう。

○豊川委員 ちょっとこれは市民の方にもお伝えしなければならない、大切な……

○中川委員長 お伝えするのでも分かりますが、ここは決算の質問の場ですから、質問をしてください。

○豊川委員 私はすみません。無駄だと思います。あと、市民にこの視察に行く、さっきも言いましたけど、事実をほとんど知らないというのも問題だと思います。報告書を書いて委員会で発表はするんですが、ユーチューブでもライブもなく、動画もなく、市民の方がこの視察自体を知ろうと思ったら、市に開示請求しなければ詳細知れないことというのも問題だと思います。

これ1年に1回、2泊3日で視察に行くんですね。必要があるんだったら2回でも3回でも私はいいと思うんですよ。だからその辺を市民に自信を持って、お知らせすべきだと思います。これはもう答弁のほうは要りません。

○中川委員長 豊川委員、この場を使ってそんなことをする場じゃないので。

○豊川委員 分かりました。では、視察の見直し等というのは今後あるのかないのか、お聞きします。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 議会事務局長。

○山田議会事務局局長 豊川委員が言われたように、視察はいろんな形があるんだろうというふうに思います。今やっているような数日かけて、ある程度重点的に回るという方法もありますし、また、言われるように、近くを回られて学ぶ。いろんなケースがあつてよろしいかというふうに思います。

その辺りにつきましては、御存じのように委員会の中で皆さんでどういうやり方をしてやっていくかというのを協議した上で、皆さんの総意で決められていることですので、今後もそのようにして決めていただけたらというふうに思っております。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。再度ちょっと申しますけど、この視察がよりよいものになるためには、市民の皆さんに視察に行かさせていただいたんだよというのは、私はどんな形であれ公開すべきだとは思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中川委員長 執行部の皆さん大変失礼しました。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、1 回目の質疑を終結します。

2 回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、2 回目の質疑を終結します。

3 回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、第 1 款議会費の質疑を終結します。

説明員の交代がありますので、暫時休憩します。再開は14時20分、歳入一括質疑から入ります。

14時15分 休憩

14時20分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、歳入一括質疑に入ります。

1 回目の質疑を行います。

質疑の通告があります。

中野委員。

○中野委員 よろしくお願ひいたします。67ページ、寄附金についてです。

新たに追加された商品について、ふるさと納税が伸びた要因はということで、すみません新たに追加された商品については、先日の決算特別委員会で御回答いただきましたのでこちらに関しては大丈夫です。

ふるさと納税が本年 9 億 8,714 万 2,000 円ということで、2023 年前年度の 2 倍近い金額になりました。改めて報道等にもあるかと思うんですが、こちらの伸びた要因についてお答えください。よろしくお願いします。

○中川委員長 どうぞ。

○杉山産業振興課主幹兼商工振興係長 産業振興課商工振興係長の杉山です。

昨年度大幅にふるさと納税が伸びております。この要因につきましては、令和 5 年 10 月からふるさと納税の返礼品の基準が厳格化されております。その 1 つに、ゴルフボールに単にマスコットや市章をつけた物が禁止になりました。この影響によりまして、令和 5 年 10 月から多くの自治体が、ゴルフボールの取扱いを廃止しまして、ゴルフボールの取扱いが残っております大竹市ほか数市に、寄附のほうが流れたものだと思っております。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

ふるさと納税のサイトを見ても、ゴルフボールだけではなくシャフトとか、いろいろゴルフ関連用品が多くあって、大竹市にふるさと納税したよというお話も私の周りから聞きます。本当にこの令和 5 年の結果を見て、すごくいい形で本市にとっては状況が変わったのかなというふうに認識してるんですが、令和 7 年度の予算反映にもつながることなんで

すけど、来年からこのふるさと納税のポータルサイトでのポイント付与がなくなったという報道がありまして、2025年10月からふるさと納税のポータルサイトでのポイント付与が禁止されるということが決定して、これからふるさと納税に対する戦略というののもちょっと変わってくるのかなというふうに思うんですが、歳入の中でも財源を見てみると、本当に貴重な部分だと思うんですけど、こちらに対しての来年度の予算の反映といいますか、考えについて、もし考えがあればお聞かせください。

○中川委員長 どうぞ。

○杉山産業振興課主幹兼商工振興係長 産業振興課商工振興係長の杉山です。

御指摘のとおり、ポイントの付与が来年の10月から禁止になるということでございます。ポイントの付与というのは、ポータルサイトが行うものでありまして、自治体が行う部分ではございません。自治体が行いますと返礼品の一部として見なされますので、こちらはルール違反ということになります。ですので、基本的にはポータルサイト間の競争となりますので、全体的な影響額としましては、ふるさと納税全体としましては影響は少ないものと考えております。

ですので、大竹市としましては、来年いかにこの寄附額を維持していくかということでございますけれども、市にはまず基準のほうが厳格化されなければ、今年度と同じように広告等を行いながら、寄附を伸ばしたいと考えております。先ほどのポイントの付与につきまして、影響が全体的にはないと申し上げましたが、禁止となるぎりぎりの9月には大きな伸びを見せるものと思っておりますので、ここの辺りがちょっとポイントとなると思います。

こちらのほうにいろんな施策を打つことによって、大竹市としても、この令和7年9月というところで大きく寄附を伸ばすことができれば、今年度と同様の寄附が見込まれるのではないかと考えております。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。そうですね、もちろん大竹市だけがポイント付与がないってことではない。もう全体の仕組みの話なので、影響については未知数というところではあるかと思うんですが、やはりふるさと納税というところがポータルサイトを介して入って、ふるさと納税するというところで、そこでの広報活動、マーケティングをどうしていくかというところプラス、ポータルサイトを介さずに、自治体自身がどう魅力を発信していくかというところも、各自治体での課題というところで、このポイント付与のところで議論になっていたかと思っておりますので、広く魅力発信や本市の強みを発信できるような施策についても、引き続き調査研究していただければなというふうに思っております。以上です。ありがとうございます。

続けて、68ページ、市営住宅基金繰入金についてです。

令和5年度大竹市一般会計及び特別会計審査意見書53ページに、この大竹市営住宅基金について、出納整理による増減表で、出納整理による増減が6,803万6,100円と大きなマイナスという形になって基金の減少というのがあると思います。こちらについての状況であったり、今後の課題について教えてください。よろしくお願いします。

○中川委員長 どうぞ。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 建築住宅係長の実本です。よろしくお願いします。

市営住宅基金繰入金なんですけど、まず、市営住宅基金について説明させてください。
市営住宅基金ですけども、市営住宅の建設費用等に係る費用に充てるためのものでもあります。令和5年度市営住宅基金繰入金ですけども、平家の市営住宅解体工事や空室の修繕、公債費償還等に充てております。今後の基金計画ですけども、当面市営住宅の新たな建設の予定はありませんので、先ほど言った解体工事や修繕、公債費償還等に充てる計画です。今後3、4年は基金を充てることができますので、当面その対策は不要と考えております。
以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。先ほどの土木費でも、市営住宅に関しては耐用年数が70年というところで、まだまだ先になるかと思うんですが、解体ケースについてはこれからも増えていくのかなというふうに思いますので、計画的に基金に取り組んでいただければなというふうに思います。

以上です。

○中川委員長 続いて、通告が出ております。

豊川委員。

○豊川委員 よろしくお願ひいたします。

私のほうからは76ページです。雑入ということで、学校給食廃油売却代は無駄のない、よい収益だと思います。こちらはどこに売却してるんでしょうか。あと、5万円ぐらいありますけれども、この売る基準、例えば、1キロ幾らとかというのがあったりするんでしょうか。よろしくお願いします。

○中川委員長 給食センター長。

○重安総務学事課副参事兼給食センター長 総務学事課給食センター長の重安です。よろしくお願いいたします。豊川委員からの御質問にお答えさせていただきます。

学校給食から発生する廃油につきましては、廃油回収可能業者に毎年度売却の見積書の提出を依頼いたしまして、売渡業者を決めているところでございます。

令和5年度につきましては、広島化製企業組合というところと契約を結びまして、1リットル33円という契約で購入をいただいているところでございます。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

私もちょっと決算書を見て、こういうこともあるんだというふうなことを、ちょっと勉強させていただきました。この業者と見積り等と今おっしゃってましたけれども、こちら何か他市町だったら、例えば、仕様書とか何かあったりとかすると思うんですけれども、そういう何か契約書とか仕様書というのがあったりするんでしょうか。

○中川委員長 給食センター長。

○重安総務学事課副参事兼給食センター長 契約書を作成しまして契約をして、実際の売渡

しをさせていただいているところでございます。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、43ページ、たばこ税なんですけど、大竹駅西口の交流広場を今整備中だと思うんですけども、喫煙所の設置の御予定のお考え等をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 どうぞ。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 都市計画課計画整備係長の増富です。よろしくお願いいたします。

大竹駅西口の交流広場に、喫煙所の設置の予定があるのかという御質問でございます。大竹駅周辺の方々が地域清掃の際に、道路や空き地等にたばこの吸い殻がたくさん落ちていることから、駅周辺に喫煙所の設置が必要ではないかといった御意見はいただいたことがございます。一方で、たばこには吸っている本人だけではなく、受動喫煙による周辺の方々への健康被害も懸念されています。多くの方々が利用する公共施設における喫煙所の設置については、慎重に考える必要があるとも考えています。このため、現時点では大竹駅西口の交流広場に喫煙所の設置の予定はございません。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

そうですね、たばこ税ちょっと2億円程度ありますので、イベント広場等を造るのであれば、いろんな方々がそこを訪れると思うんですよ。私もたばこを1日5箱ぐらい吸ってましたけれども、今ちょっとやめたんですけども、なのでたばこ税というのが収入もあるんでしょから、そういった喫煙所の整備等も必要だと思います。お隣の岩国市だと、西口のほうに喫煙所等がございまして、そういったところを参考に、これから検討をしていってほしいと思います。

以上です。

○中川委員長 続いて、通告があります。

藤川副委員長。

○藤川委員 すみません、よろしくお願いいたします。

51ページの自然の家やさか使用料と海の家あたたの使用料です。最初に、今さらなかなか言いにくい質問なんですけど、宿泊料金、一般の人を例にしますと、自然の家やさかが1,320円、海のあたたが2,310円、使用料が1,000円も違うんですよ。理由を教えてください。

○中川委員長 どうぞ。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 生涯学習課施設スポーツ係長の武田です。よろしくお願いいたします。

自然の家やさか、海の家あたたの使用料が異なる理由なんですけれども、ちょっと当時

の制定経緯とか、その中での算定とか、ちょっと細かい部分をなかなかうまく調べ切れてないというところはございますが、まず、自然の家やさかは、児童生徒等を中心とした集団宿泊で、豊かな自然環境の下に教育活動の促進を図る。こちらを目的としまして昭和63年に廃校になりました分校の校舎を改修して整備をされております。

海の家あたたですが、こちらは歴史的価値のあります旧安芸白石航路標識事務所、灯台資料館のところですね。航路標識としての灯台に対する市民の理解と愛着を深めるための施設、並びに観光レクリエーション客の増大及び交流を図り、活力ある地域社会の形成と青少年健全育成に資する。こちらを目的としております。

要は設置目的が類似施設ではあるんですが、異なるということで、研修を目的とした宿泊施設という類似性はあるんですが、それぞれの施設において、当時のそういう設置の経緯や目的、また、立地の違い、施設が有する機能整備など、こういったところも踏まえながら、当然整備コストも異なりますし、その後の維持コストも変わってくるということで、近隣の施設なども参考にしながら、使用料を設定したものというふうに思っております。ですので、ちょっと違いの理由ということになりますと、何でこの1,000円が違うかってお答えにはちょっとなりにくいんですが、類似はしておりますが、そういった違いがあるということで、今日まで運用しているところでございます。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。分かりました。海ですからね、修理するときにフェリー一代等がかかるとは思いますが、設置目的も違うし、対象者も違うんだなというのは思いました。

続いていきます。コロナ禍は別として、自然の家やさか、海のあたたの利用者数がかなり減ってきています。何か減ってきたからこそやる対策と今後の取組を教えてください。

○中川委員長 施設スポーツ係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 まず、こういった宿泊研修施設自体が、県内でもかなり減ってきておりまして、近年は他市町、県外からの利用というほうがむしろ多くなっております。そうなりますと、逆に市内団体などの利用が少ない現状がございますので、個別に各団体にちょっと利用促進を促す意味で、PRをしていくということが必要ではないかというふうには考えております。

また、利用の予約ですとか、申請、料金の支払い方法といったものの電子化もちょっと問合せがあって、そういった形の支払い方法できないんですかというのでもございましたので、ちょっと利用者目線でのサービス向上というの、予算等もございますので、今後可能な範囲では検討していきたいと思っております。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。PR促進を考えている、電子化を考えている、今からですね。今までやったことは何かありますか。

○中川委員長 施設スポーツ係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 こういったことが必要ではないかというふうに、今考えているところでございます。ですので、お答えとしては今お伝えしたようなことが具体的にやったというところではございません。電子化にしてもサービスを上げたから、イコール利用者が増えるかどうかというところの、どのぐらいの費用をかけて、どれだけの投資効果があるのかというところが非常に難しい面がございますので、そこはしっかり考えながら進めていきたいというお答えにさせていただきます。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 私が言いたいのはそこではないんですよ。減ってきているからこそ、何かをやってほしいんですよ。何かもっと人が集まる場所づくりをするためには、何かすることが必要だと思うんですよ。何かちょっと寂しい答弁でした。

次に、平成8年7月3日の中国新聞ちょっと調べてみたんですね。開館目前で管理者が決まらず、地元募集が困難だと、市の職員で対応するかもとか、管理人が決まらずオープンが遅れていると、海の家あたは夏場を中心に年間約3,000人以上の利用者が見込まれると、中国新聞に書かれておりました。

そして、今ですね、管理人の方の体調がちょっと不良で、休館しております。休館の選択肢しかなかったんですか。

○中川委員長 施設スポーツ係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 海の家あたの臨時休館についてです。

まず、現在の管理人の方、非常に知識経験等も豊富で、施設のみならず周辺の地域のこととも熟知をしている方でございます。宿泊者の安全管理、緊急対応などを適切に行える方というところで、現時点ではなかなか代え難い人材であるというふうに我々は考えております。

ほかの方法がなかったのかという部分に関しますと、例えば、自然の家やさかのほうは宿泊管理については、シルバー人材センターの職員にお願いをしているんですけども、当然施設が異なるということ、また、宿泊者の安全を確保して、適切な維持管理、施設管理を行っていただく上では、相応の時間が必要というふうに考えられたところから、ちょっと今回は、例えば、人がいるからすぐに人を充てがってという対応で、果たして本当に安全な管理ができるのかというところから、臨時休館という判断をさせていただいたところでございます。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 先ほど答弁いただいたときには、類似しているという答弁だったように記憶しているんですけども、自然の家やさかは、シルバー人材センターがやっていることは知っております。それに対して経験がある方を、言葉がちょっと出てきませんけども、休館する必要があったのかなって、すごい残念でたまりません。もともと新聞にも載ってましたように、なかなかいないというのは分かってるわけじゃないですか、当時から。島民の方もないというのは分かってるわけですから、僕は管理人をされてる方はよく存じ上げて

ます。体調不良はもともとずっと何年も前から訴えられてる方でした。これを想定してな
んで準備してなかったんでしょうか。お願いします。

○中川委員長 施設スポーツ係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 まず、シルバー人材センターの会員に関し
てなんですけど、こちらのシルバー人材センターといろいろ話はしております。施設まで
の移動手段の問題とか、また、新しい宿泊、新たなというのはもう要は自然の家やさかで
はなくて、新たに海の家あたたという宿泊施設に管理対応する。そういう適切な人材配置
というところでいきますと、非常に簡単ではないので、そこに現時点での派遣は難しいと
いうような感触は得ております。これはシルバー人材センターと話をした中でのことです。

それから、現在の管理人の方、体調面の不安は常にあるんですが、御本人様は引き続き
やりたいという意向を持っていたいております。ただ、今回のことも含めまして、管理
人さん御自身も、体調面のことがあるので、もし自分が何かあったらというようなこと
での、後継のことを気にかけてくださっております。

我々もできるだけ休館をしないように、こういった管理体制が構築していけるのかとい
うところで、一番はどうしてもなかなか本土から常々渡るといことが難しい状況の中
では、島の方で適当な方がいらっしゃらないかということは、そういう話はやってはおり
ます。その中で後任の方ができる方いるのではないかという話になりましたら、ここは時間
をかけて、研修、引継ぎというのをやっていくということが考えられるというふうに思っ
ております。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 実際には休館してますからね。そこをよく考えてほしいと思います。例えば、
大きい施設、アゼリアおおたけだったら、管理する人が倒れたら休館するのかという話で
すよ。小さいからいいかと僕は聞こえました。なんかすごい嫌です。このままどんどん
施設が古くなっていきますよ。利用者もどんどん減ってくると思います。このままでいい
ってわけにはいかないと思いますね。阿多田島は今2つの会社が海上釣堀もされており、
以前よりフェリー乗る方すごい増えております。

最盛期は1万人の方、今ちょっとずつ減ってきてはいますけど、1万人以上の方がフェ
リーを利用するようになりました。海の家あたた、目標だった3,000人の方が実際に乗っ
ていけば、フェリー往復です。6,000人ものフェリーを乗る方が増えるという計算ですよ。
それを今までずっと放ってきたんだと僕は思ってます。何らかの対策は今から絶対必要だ
と思います。

指定管理もしかり、例えば、シルバー人材センターにお願いする。なるべく本土の方が
いいのなら仕方ありませんけれども、今いろんなところを他市町のを見させていただくと、
1つのところに指定管理が入るのではなくて、何か同じような施設が合体して、1つの指
定管理が入るというのも、ホームページ見て耳にしましたし、目にしました。今から何ら
かの対策が絶対要ります。指定管理の方法や売却、それでまた地域おこし協力隊など、本
当にこれからどんどん選択肢はあると思いますが、今後の方向性を聞かせてください。

○中川委員長 施設スポーツ係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 すみません。ちょっと今後の方向性ということで、ちょっと大きい話になりますので、その前に1個だけ補足をさせてください。

指定管理のお話がありました。指定管理につきましては、その指定管理を行える企業とかといったところへのヒアリング等は過去にはしてきております。この離島の宿泊施設の海の家あたが抱える条件下においては、指定管理は難しいというような回答もいろいろ得てきておまして、そういった中で、要は費用をかければどうにかなるということではない状況の中で、どうするかというところに苦慮しているところですので、放っておいてるというつもりはございません。何かいろいろアイデアも、ぜひ、議員のほうもお持ちだと思いますので、そういうのをいただきながら考えていきたいとは思っております。

以上です。

○中川委員長 生涯学習課長。

○川村生涯学習課長 生涯学習課長の川村です。

海の家あたというものは、平成8年3月に完成ということで、28年が経過しております。施設内の設備の劣化というものも著しくなってきました。大規模な修繕を行う場合は、修繕方法の工夫のほか、公共施設の必要性などの見極めをした上で、継続して運営していくか。そのほかの選択肢も含めて決定することになると考えています。

これらの施設の方向性につきましては、市の公共施設等総合管理計画に沿って、庁内での組織横断的な組織である行財政システム改善推進本部において、公共施設等マネジメントについて、全庁的な調整や協議を行う中で方向性が示されると思っております。その上で何らかの形で方向性をお伝えすることになりましたら、議会にその旨の説明を行うことになると思っております。現時点では特にございません。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。どういう形でもいいので、何か変わった変化をもたらしてほしいかなと思います。私は人が集まる場所づくりというのは、この大竹市のにぎわいに必ずつながってくると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○中川委員長 通告している質疑は以上です。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、歳入一括質疑を終結します。

続いて、一般会計歳入歳出全般にわたる総括質疑を行います。

1 回目の質疑を行います。

質疑の通告があります。

山代委員。

○山代委員 よろしくお願いいたします。総括としてお伺いをさせていただきます。

何点か数字が出てくるんですけども、こちらの数字なんですけど、前年の決算時の財政推計と今回いただいた資料を比較しておりますので、御留意いただければと思います。

まず、市税の部分です。9月の定例会で一般会計の補正予算の中で、中小企業安定支援事業等で、緊急販路の開拓事業ということで、緊急的な予算を組まれたと思っております。ただ、その部分でテコ入れ等はされていたということなんですけど、市税に関しては見込額が昨年の資料に対して上がっております。令和5年は3,000万円なんですけれども、令和6年は1.9億円、令和7年は2.7億円、令和8年は2.6億円、令和9年は2.5億円と、こちらのほうが結構2億円前後で推移をしてるんですけども、こちらのほうの理由があれば教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 課長。

○吉村市民税務課長 市民税務課長の吉村です。

それでは、財政推計における市税収入についての御質問でございますが、令和6年度以降の各年度における対前年度比で、2億5,000万円を超えるような差異が生じている部分についての要因についてなんですけども、大きく分けて法人市民税と固定資産税の増額に伴うものとなってまいります。ただし、令和6年度の数値につきましては、個人市民税の定額減税がございましたので、これが8,000万円強ありましたので、その額分は減収となっております。

まず、法人市民税なんですけど、昨年度に推計した時点に比べ、今年度になって大手1社からの大幅な増額決算、この申告がなされたために、税額にして7,000万円強ほど増収となりました。企業1社分の個別要因とはなるんですけど、その増収部分を加えた形で、以降の年度についての税収も推計をしていっているという形です。これは令和6年度以降も同じような上昇幅を示した推計値となっております。

これは法人市民税の推計方法がある種特殊な方法でございまして、1つの要因とはなるんですけど、法人市民税はその年の企業決算、特に本市の場合は、大手7社の決算額に大きく左右されるというものとなってまいります。正直ここら辺が蓋を開けてみないと分からない部分が多分にあります。したがって結果論的な色合いが非常に濃いんですけど、来年度以降の増収要因を推計時点で、正確に加味することが非常に困難であるというもので、推計値も今年度の実績値を用いて算出することしかできないというような状況でございます。そこからどのように推移していくということが予測ができないものとなっております。

このため、今年のような大幅な円安進行とか、為替変動など経済情勢が企業決算にどう

影響して、その決算値によって申告された内容いかんでは、来年以降の推計値が大きく上下するということもあり得るということでございますので、その辺については御理解をいただきたいと思います。

続きまして、固定資産税になりますが、これは令和5年度時点では税額は年々減少していく傾向になっておりましたので、推計値も緩やかに減少していくものとして捉えておりました。しかし、令和6年の賦課期日現在、1月1日現在なんですが、大規模宿泊施設や複数の大店舗商業施設の新規進出に伴いまして、新たな課税客体が増えたことで、その家屋に係る税額が増加傾向となりました。

さらには、それらの宿泊施設、商業施設分に加えて、新しくできた美術館や大手企業の新規設備投資によります償却資産が新規に申告されたことで、税額算定における大幅な増額要因が計算値に含まれたということで、今回の推計ではこれら要素を加味した結果、固定資産税が1億8,000万円程度上昇側に振れたというものです。

この結果、市税全体では昨年度の各年度における推計値と比較しまして、今年度の推計値のほうが約2億5,000万円程度増額したものとなっております。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 御説明ありがとうございました。理解いたしました。

大手企業が増額で約7,000万円、また、固定資産税のほうのホテルとか美術館、大規模な商業施設が増えたというところで、1.8億円増えた。ただ、これ足したら2.5億円ぴったり、何か緩やかにちょっとほかは減ってきているかなという印象も受けるんですが、確かに先ほどおっしゃられたように、予測が難しいという部分ではあるかと思いますが、大竹市のためにとっても7,000万円とか1.8億円と大きいんで、今後も企業であるとか、大規模施設、ホテル等が営業しやすいという、ちょっと語弊があるんですが、そういう環境を整えて、都度、都度皆さんと話をしていくというのは、市役所にしかできないことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いてまいります。扶助費の部分です。扶助費なんですが、令和5年度が昨年対比で3.5億円ほど上がっております。こちらの要因を教えてくださいませんか。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 どうぞ。

○中野企画財政課課長補佐兼財政係長 企画財政課財政係長の中野でございます。

令和5年度の扶助費の決算額が増えている理由でございます。まず、住民税非課税世帯や子育て世帯などに対する臨時給付金の支給額が前年度に比べて増えていること。それから、民生費のところでもあったと思いますが、施設型給付費の負担金、これが認定こども園など保育施設に対する給付費が増えていること。それから、令和5年12月に補正をさせていただきましたが、障害児の通所給付費、こちらを対象者が増えているということがありますので、こういったことで扶助費が令和5年度決算が増えているということになっております。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。

平たくいうと、市民側に手厚い手当をしたから増えたという意味合いではないかなというふうに思います。こちらの部分は、大竹市に暮らす方々にとっても必要な部分になるのかと思いますので、今後も手厚い給付という部分をお願いしたいなと思います。それ以上に入ってくるものがたくさん来るように考えていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

続いてお伺いをさせていただきます。その他歳出の部分です。

その他歳出の部分が、令和5年度で6.7億円、令和6年で15億円、令和7年で3.8億円、令和8年で1.5億円、令和9年で1.5億円というふうに増えてるんですけども、こちらの要因があれば教えていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 係長。

○中野企画財政課課長補佐兼財政係長 企画財政課財政係長の中野でございます。

先ほど申し訳ありません。委員がおっしゃいましたのは、どの時点での比較の数字をおっしゃいましたか。その他の歳出の数字なのは分かったんですが、どの時点との比較で増えているのかというのがちょっと、すみません、お願いします。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 最初に申し上げたんですが、比較は昨年の財政推計と今回の資料を比較しております。私の計算が違ってますかね。

○中川委員長 財政係長。

○中野企画財政課課長補佐兼財政係長 すみません。以前ちょっとお話をお伺いしたときに、その他の歳入のことなんですというふうなお話を聞いてましたんで、そちらでちょっと回答用意していたんですけど、その他の歳出でいいますと、大きく増えているのは、基本的には積立金です。基金への積立金が令和5年度もそうですが、令和6年度の決算見込みにおいても、基金の積立ての歳出が増える見込みとなっておりますので、令和7年度以降も、基本的に増えている部分は基金の積立金が増えている。

今後、晴海臨海公園の整備ですとか、バスの更新ですとか、米空母艦載機部隊配備特別交付金を財源にして、基金を積み立てて行ったりとか、そういった理由もありまして、基金の積立金をそれぞれ増やしているということでございます。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 大変失礼いたしました。内容を理解できましたので、今後ともよろしくお願いいたします。

○中川委員長 続いて、通告があります。

寺岡委員。

○寺岡委員 2点ほど伺いたいと思います。最初に、監査委員の意見書なんですけれども、議場でも御報告を監査委員からいただきました。審査意見書が市長宛てに毎年監査委員のほうから出てるんですが、そちらのむすびのほうにちょっと注目をさせていただいており

ます。

総務費の監査委員費で聞かずに、こちらで聞かせていただいているところは察していただければと思います。そこだけの話ではなくて、皆さん全体がどのようにお考えかというところが聞かせていただければと思うんですけれども、監査委員は、私たち決算特別委員と同じように、市の決算についていろいろ注目し、それぞれ御意見を持ってたと思います。

もちろん見る視点でありますとか、立場というのは違うものがあります。そういった違う立場、視点という辺りでも、この意見書の中のここに、通告のほうには紹介させていただいておりますけど、むすびの4で、前略将来のまちの発展に資する事業や子育て支援施策等本市が行っている魅力ある施策を市内外に発信する絶好の機会ととらえ、積極的にアピールされたいというふうに表示されております。これは令和5年度決算についてなんですけど、これ読んだときに、私やはり同じようなところを感じていらっしゃるんだというふうにすごく共鳴、共感しました。

ぜひ、市のほうにこの辺りを具体化して、取り組んでいただきたいなというふうに思うんですけれども、この監査委員の意見をどのように皆さん受け止めておられるか。また、監査委員の言葉の発言の重みというものが、皆さんにとってどのようなものかものなのか。こういった辺りも触れながら、ちょっと御紹介いただきたいんですが、お願いします。

○中川委員長 どうぞ。

○三井企画財政課長 課長企画財政課長の三井です。よろしくお願いします。

令和5年度の審査意見書の受け止め方についてでございます。監査委員としましては、令和5年度は、本市の情報発信の取組につきまして、事業化はもちろんのこと、本市全体としても、もっと本市の魅力をPRしてはどうかと感じられた結果としまして、応援、背中を押すことも含めまして、意見書に明記されたのではないかと受け止めております。

ただ、令和6年度につきましては、市制施行70周年の取組としまして、テレビ局と連携協定を締結したことなどによりまして、新しくなった大竹駅も含めまして、かなり大竹市の話題が頻繁に番組に取り上げられていることと思います。また、6名おられます大好き大竹応援大使の方々も、しっかり自分たちのフィールドの中で活躍をしていただいておりますし、公式LINEも開設をさせていただきました。また、住みよさランキングも3年連続県内1位のPRなど、令和5年度よりも、令和6年度は情報発信を積極的に推進している状況でもございます。

また、子育て支援策につきましても、県内で一番早く導入いたしました給食の無償化などの政策につきましても、市民アンケートを今年度も行いましたが、非常に高評価を受けております。市民の認知度も高いと感じているところでございます。また、県内の行政職員間、かなり企画課長会議等でも集まりますが、給食の無償化、話題にもよく出ているところでございます。なお、現在こども家庭センターの設置等も見据えまして、組織の再編についても内部で論議をしているところでございます。

今後将来的に組織の再編となりましたら、子育て支援の情報発信についても、現状よりも、さらに推進されることを期待しているところでございます。

以上です。

○中川委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。今は企画財政課長にお答えいただいたんですが、今のお話はほかの課にも、もちろん同じ思いで臨んでくださるという決意はあるんですよね。

○中川委員長 総務部長。

○三原総務部長 PRをどのようにしていくかという1つの課題だと思います。それぞれのところが、それぞれのところで、町の魅力を高めるために施策を展開をしております。全体的な話をしますと、今のようなことになるんですが、それぞれ目的があり、対象者がありということで展開をしておりますので、そこにプラスアルファを加えられるような形で、積極的なPRをしていきたい。庁内でします会議もありますし、また、この決算特別委員会が終わった後、庁議もございますので、その辺りもこちらからも全職員に向けて発信をしていきたいと思います。

○中川委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 楽しみに期待をさせていただいております。研究予算ももちろん必要なんですが、それと併せて、ぜひ、皆さん方が実際やっておられることに対して、自信を持って臨んでいただきたいと思います。ある会議で、市のほうがこういう施策をやってるのを知らなかったというのはやっぱり耳にします。先ほど課長がおっしゃった子育て支援にしても、ほかと比べて先を行ってるものって結構あると思うんですよ。そういうのを知っとけば、もっと利用したのにということもありますし、まずは自信持って、市内外のほうに胸を張って接していただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

もう1件、こちらはちょっと私は明るいニュースなんですけれども、将来負担比率の数字ですよ。これは議場のほうでも、毎年法律に基づいて報告をさせていただいておりますが、やはりちょっとスポットライトを当てたいなという思いで、決算カードを寄りに、この場でちょっと問わせていただきたいと思うんですが、法律ができて、報告義務ができて、初めて将来負担比率が2桁台になりました。

これまで、いろいろな場面であくまで指標だねというふうなことは、ほかの何々比率とかも含めて、あくまで指標だねといいながらも、やはりこの2桁というのは私初めて見たので、大変感慨深いものがあります。市長をはじめ、財政担当に限らず、市の皆さん、職員の皆さん方が、これまで努力してこられた結果、通過点ではありますけれども、1つの形になったかなというふうに思います。

これ初めて見たときに、これまでの財政担当の職員方の顔が、もう引退された方も代々の職員の顔が脳裏に浮かんできました。本当御苦労さまでございます。これからももちろん頑張っていたきたいところなんですけど、ゼロというわけにはもちろんいかないし、県内の令和5年度のこの指数を見たときに、大体20から30ぐらいのところが多いかなと。

せめていつかはそこら辺りも並べれたらなというふうな、一委員として思うわけですが、それを目指すというわけではなくて、これからもその将来に向けた財政の安定というところで、これからのそういった取組について、どういうふうな展望を持っているか。着々と粛々とやりますよというお返事かなと思うんですが、何か感想なども交えて聞かせていただけたらと思うんですけど、いかがでしょう。

○中川委員長 財政係長。

○中野企画財政課課長補佐兼財政係長 将来負担比率についてでございます。

平成19年度の決算において、300%を超えていた将来負担比率ですが、議員の皆様や市民の皆様の御協力によりまして、今回100%を下回る91.4%まで改善することとなりました。これは平成21年度都市計画税の導入をはじめ、これまで大規模事業の実施に当たりましては、国庫補助金ですとか、交付税算入のある有利な起債を活用するなど財源確保を徹底してきたことや、平成28年度以降は将来の財政負担に備えまして、重点的に地方創生事業基金を積み立ててまいりました。これらによるものだと考えております。

ただ、この将来負担比率91.4%という数字は、全国的に見ましても、県内で見ましても、まだまだ高い数値でございます。9月下旬に総務省が公表した速報値ですと、全国市区町村1,741団体あるんですが、これはワースト79位という状況です。去年はワースト31位だったので大分改善はしてるんですが、まだまだ高い数字だと考えております。

県内でも、広島市の165.4%に次ぐワースト2位ということになっておりますので、引き続き、健全化を推進していく必要があると考えております。

今後の展望についてでございますが、まず、令和6年度の決算見込みでは、悪化の要因として、一般会計の地方債残高は若干悪くなる、増加すると見込んでおります。ただ、土地造成特別会計ですとか、基金の残高は増える見込みでありますので、改善要因のほうを上回るので、令和6年度決算もやや改善すると今のところ見込んでおります。

ただ、それで令和7年度以降の展望なんですが、財政推計にもあるとおり、今後基金残高というのは、普通建設事業などの財源に幾らか充てていく予定にしていますので、今後基金残高は減少傾向になるということで、これまでのように大きく改善していくというのは、今のところはまだ考えておりません。また、近年実施してきた大規模事業の財源に多額の地方債を借り入れております。地方債残高も高止まりしてますし、100%交付税に算入される臨時財政対策債を除いた地方債残高は増えております。

こうなると、将来負担比率も増加傾向に転じる見込みになりますので、今後は、先ほど申し上げました財源確保の徹底もそうですが、交付税算入のない起債の借入をできるだけ抑制するなど、起債の発行の抑制に努めて、実質公債費比率を含めた健全化判断比率が大きく悪化することがないように注意していきたいと考えております。

以上です。

○中川委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。

まだまだ身を引き締めながら進めていきたいという決意をお話くださったと思います。ただ、このたびのようなあくまで指標ではありますが、結果が一つ一つ見えてきているということは、私たち議会からにしても、市民からにしても、行政の信頼につながっていくと思います。そういったことをしっかり受け止めながら、これからも頑張りたいと思います。どうもありがとうございます。これからもよろしくお願いします。

○中川委員長 他に質疑の通告を受けています。

中野委員。

○中野委員 よろしくお願ひします。何か総括という感じで締まった感じになって、各論の話をしてしまつて申し訳ないんですが、2つだけ質問させてください。

まず、光熱費についてです。一般会計における電気やガス料金の値上げの影響は、昨年比でどの程度でしょうか。また、外灯のLED化による効果ありますでしょうかということとところで御質問させてください。

先ほど土木費のほうでもLED化というところで、昨年度末時点で49%であったのが53%というところで、これからどんどんこの比率が高くなってくるんだろうなというふうに思っています。令和5年度の予算特別委員会のときに、同僚議員からこの電気代に関しては、令和4年度から令和5年度1.4倍増、ガス料金に関しては1.2倍増ということで、我々実生活でも本当に電気代、ガス代というところの高騰というのを、この1年すごく感じた年だったと思います。こちらの見解について教えてください。よろしくお願ひいたします。

○中川委員長 財政係長。

○中野企画財政課課長補佐兼財政係長 一般会計における電気料金、ガス料金の値上がりの影響についてです。

結論から申し上げますと、まず、電気料なんですが、令和4年度と比較しますと減少しております。7.9%減の1億4,000万円が電気料となっております。令和4年度が1億5,200万円、この理由についてですが、市営外灯などの一部の施設の電気料が、年度当初に1年間の見込額を概算払いをして、翌年度に精算する契約となっているということもありまして、令和4年度に概算払いした金額がかなり多かったということで、精算により令和5年度の支払い額が下がったというのが大きい要因となっております。

ただ全体として、電気代の単価自体の値上がりはあります。ただこういう市営外灯とか、支出額の大きい電気料が大幅に減少しているのので、今回結果的に電気料の総額が令和5年度は下がったということとなっております。

また、ガス料金につきましては、これは上がっております。前年度比3.5%増の1,200万円となっております。令和4年度が1,160万円。こちらのほうは、給食センターのガス料金が契約単価の上昇によりまして、約50万円程度上がっているのが大きい要因となっております。

それから、LEDの関係ですが、市営外灯のLED化による削減効果、現在LED化されてない外灯、今年度と来年度工事を予定しておりますので、まだこの部分の削減効果は把握できておりませんが、担当の土木課に話を伺っておりますが、大体5割ぐらいは削減できるのではないかというふうな見込みは聞いております。

以上です。

○中川委員長 中野委員

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

固定費というところでどうしてもかかってくる、市営外灯を減らせばいいのかというと、そういう問題でもないと思いますので、引き続き予算に反映して、しっかりやっていただきたいなというふうに思いました。LED化についても同様です。ありがとうございます。

ざいます。

続いての質問に移ります。私この決算特別委員会で、この質問を一番したくて事務局と担当課の方とちょっとお話をさせていただきました。ぜひ、総括の場でこの質問させてください。

イベント時に、令和5年瀬戸内リレーマラソンにて、車椅子に乗った子がこのリレーに参加したいということがありました。結果的にはこの最初の大会ということもあって、安心安全な取組というところで、非常に苦慮していただいたと思うんですが、結果的に参加していただいて本人もすごく喜んでいただいたと、私もすごくうれしく思います。そういった事例があった。こういった課題があった。こういう対応したというところの情報共有、今の瀬戸内リレーマラソンに関して、この横の連携というか、この報告というのをされてるかどうかをまずお伺いさせてください。

○中川委員長 施設スポーツ係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 生涯学習課施設スポーツ係長の武田です。

リレーマラソンということですので、ちょっとこちらからまずお答えさせていただきます。

令和6年1月7日に初開催となりました瀬戸内リレーマラソン in 大竹で、委員が今お話しいただいたとおり、晴海臨海公園の整備工事の影響という中で、設定されたコースの一部に段差等がありまして、当初車椅子の方などが走る上で支障があるのではないかと、そういったところですね。安全の考慮の関係で当初参加は難しいとしていたんですが、参加希望者の方からの御意見、御要望、また、福祉課からのお声かけもありまして、最終的には実行委員会で対応を検討して、公園管理の都市計画課とも協議をして、最終的に段差解消という安全対策を講じて、参加していただけるという形になりました。

こういったことを、各部署にこういうことを行いましたということで、情報共有をさせていただいたところで、リレーマラソンに限っていいますと、それを今度は生かす形で、誰でも気軽に参加できるイベントとなるようにということで、実行委員会を中心に、関係部署、関係団体とも連携して、改善を図りながら取り組んでいるということで、今回の2回目の大会に関しましては、伴奏つきとか一定の条件の下ではあるんですが、そういった方々も参加できるという形に、最初からやりましょうということになっております。

なので、ちょっと連携ということでもいいますと、情報共有はしておりますというお答えになるかと思います。

以上です。

○中川委員長 中野委員

○中野委員 ありがとうございます。

結果できたからよかったということではなく、そういった対応を最初からしておくということが、こちらに関しては大切なのかなというふうに思いました。ちょっと言いにくい部分もあったかと思うんですが、御答弁いただきありがとうございます。

私もいろんな事業に参加して、この福祉関連のイベントではこういった配慮等がきっちりとあるというところなんですが、福祉関係の方が主催ではないイベントで、こういった

お声をたくさんいただいております。令和5年度を取組ではないですけど、つい先日の市制70周年記念式典のときにも、車椅子の席がなかったというところで、急遽対応していたというところもあるかと思うんですけど、この今担当課のほうからのお声がけというのがあったかと思うんですが、この福祉部局からのこのイベント開催時などでの声かけや連携について、取組とか行っていることというのがあるのでしょうか。ちょっとそこを担当課の方に直接お伺いさせてください。よろしくお願いします。

○中川委員長 健康福祉部長。

○中村健康福祉部長兼福祉事務所長 福祉部局からの声かけということでございますけれども、イベントとかそういった部分の際は、今の高齢者、それから、障害者に対する取組というのは、原則的には担当課、イベントを主催する側で検討するというのが、主に行われております。そういったイベント実施する中で、蓄積してきた経験であるとか、それから、関係者の意見、こういったものを聞きながら進めているのが現状だと思います。

先ほど申しました70周年とかいうものは、やっぱり10年ごとにありますので、過去こういうことがあったよという蓄積はあるんですけども、やはり絶対数が足りないというところもあって、ちょっと我慢していただいたところもあろうかと思います。車椅子席は用意はしておったんですけども、十分足りてなかったのかなというのは思います。

そうした中で福祉部局のほうに、例えば、協力要請があったとか、そういったときには当然、情報提供や相談なりということをさせていただきます。また、福祉部局のほうで気づきとかがあれば、積極的に担当課のほうに働きかけるといこともあろうかと思います。

先ほどもありましたけども、イベントに障害者が参加する際に、安全にイベントに参加できるよう、障害者と担当課の間に立って、福祉部局のほうで調整をしたという例もございますので、今後とも積極的にそういう情報を張り巡らせて、適切に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川委員長 中野委員

○中野委員 ありがとうございます。

もちろん福祉部局のほうから、イベントを見つけて都度声をかけていくというのも、やっぱり漏れがあったり、いろいろ大変だというのは認識しております。やっぱり参加された方々がさっきも言ったんですけど、対応されてよかったではなくて、最初からやっぱり自分たちのことを想定して、この事業づくりができてるのかどうかというところで、寂しさを感じるというふうなお声もありました。

実際どういうふうな取組をしたらいいのかというところで、私調べてみたんですけど、広島県ではユニバーサルデザインイベントマニュアルということで、平成17年3月に作成しております。今、建築物等では、このユニバーサルデザイン、スロープをつけたり、車椅子の方が入りやすいようにという、建築に関する取決め、共通見解というのは皆さん持たれているかと思うんですが、やっぱりこういったイベントのときに、この町の姿勢が見えると思います。そういったことをきちんと理解して、準備をしておくということの心がけというのは、ぜひ、市のイベントに関してはやっていただきたいと、総括の場で質問さ

せていただきました。

こういったマニュアルを見て漏れがないように、1人でも寂しい思いをしないようにイベントにも取り組んでいただきたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○中川委員長 通告を受けています質疑は以上です。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、総括質疑を終結します。

これより、一般会計の討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 討論なしと認めます。

以上で、一般会計の討論を終結します。

これより、認第5号令和5年度大竹市一般会計決算を採決します。

本件を原案のとおり認定すべきものと決して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、一般会計の審査を終了いたします。

議事に都合により暫時休憩します。再開は15時35分、特別会計の審査から入ります。

15時25分 休憩

15時35分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、特別会計の審査に入ります。

各特別会計は、歳入歳出の一括質疑により審査を行います。

お諮りいたします。

日程第2、認第6号令和5年度大竹市国民健康保険特別会計決算、日程第3、認第11号令和5年度大竹市介護保険特別会計決算及び日程第4、認第12号令和5年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算の3件につきましては、関連がございますので一括審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 御異議なしと認め、本 3 件を一括審査といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1 回目の質疑を行います。

質疑の通告を受けております。

中野委員。

○中野委員 よろしくお願いいいたします。介護保険特別会計決算についてです。

主要事業報告書の44ページに記載がある介護サービス諸費、地域密着型介護サービス給付費の負担金、補助及び交付金についてです。不用額が7,203万4,000円計上されております。主な理由として実績額が見込みより低く推移したためとありますが、こちらについての説明をよろしくお願いいいたします。

○中川委員長 係長。

○小野地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 介護高齢者係長の小野と申します。よろしくお願います。

中野委員の御質問に対するお答えですが、地域密着型介護サービス給付費は、地域密着型介護サービス全体の給付費となります。地域密着型介護サービスは、9種類のサービスがございまして、この中の看護小規模多機能型居宅介護であるあすなろ大竹という施設が、令和5年度から事業開始してるんですけど、主にこの部分について、給付費の実績が伸びずに、見込みより低く推移したためと考えられます。

以上でございます。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。

ごめんなさい。あすなろ大竹の件、伸びなかったところというところで、もう少し詳しく御説明いただけますか。

○中川委員長 介護高齢者係長。

○小野地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 具体的に申しますと、予算の不用額が7,203万4,000円あると思うんですが、そのうちのこの看護小規模多機能型居宅介護の予算相当の費用が6,739万6,000円に相当する金額が不用となっておりますので、予算に対して不用となっておりますので、これが主な原因ということとなります。

以上です。

○中川委員長 その理由は分かりますか。

地域介護課長。

○前田地域介護課長 給付費がなかなか伸びなかった点につきましては、令和5年度の4月から開設ということになりまして、すぐに施設の利用が満床というか、満員になるわけではございません。月日に応じて徐々に利用が増えていく。また、事業者側の方の人員も全てそろっているという形ではなく、開設に入っておりますので、なかなか伸びなかったという状況になります。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。

新しい施設ということでこれから認知も進んで、利用者も増えてくるのかなというふう
に思います。それと一方で、このスタッフの確保に本当に苦慮されていると、よくこの業
界の方からお話をお伺いします。必要なサービスが適切に受けれるように、しっかりと見
守っていただけたらなというふうに思いました。

以上です。

○中川委員長 続いて、通告があります。

豊川委員。

○豊川委員 介護保険特別会計よろしくお願ひいたします。280ページになります。

保険給付費ということで、大竹市内の令和3、4、5年度におけるデイサービスの男女
比率のほうを教えてください。

○中川委員長 介護高齢者係長。

○小野地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 豊川委員の御質問にお答えします。

男女比率についてでございますけど、こちら市のほうは、直接データの男女比率とい
うものは、持ち合わせてはないんですけど、御質問を受けまして、市内のデイサービスの
事業所に伺ったところ、やはり男性のほうの利用が少ない傾向にあるということでした。
具体的にデータという感じではないんですけど、直接事業所の直近の何曜日は何人みたい
な答えをちょっといただいたところによると、曜日によって男性の比率はやっぱり異なっ
てまして、週末の土曜日なんかは3割程度の日もあれば、平日はやっぱり1割から2割と
いうところでした。

少なくともここ数年は、全く同じ傾向ということでした。やっぱり個人差はあるけど、
男性は外に出ることを嫌がる傾向があって、他の利用者様と話をする人もちょっと少なめ
という、もちろんその話をされる方もいるにはいるということなんですけど、やっぱり総
じていうと、他の利用者の人とコミュニケーションを取る人も少ない傾向があるというこ
ろでした。

あとは、これは女性の平均年齢寿命なんか長いので、やっぱり比率は上がってくるとい
うところも聞き取りの中でありました。

以上でございます。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。そうですね一概に比率を聞いても、やっぱりいろんな
条件とか重ねるので、すみません、調べていただきありがとうございました。

私が先日市内のデイサービスとかに視察に行かせていただいたんですが、やはりちょっ
とこれ所感なんですけれども、男性の方が少ないなという印象を受けました。今度行かさ
せていただく視察では、男性の方が行きたくなるようなデイサービスにするための工夫等
ですね、私も学んでいきたいなと思っておりますので、また執行部の方に提案させていた
だこうかなと思っております。すみません、この質問は終わります。ありがとうございます。

あと、もう1点なんですけれども、みまもりタグというのがありまして、こちらのほうでちょっと質問をしてくれと言われたんですが、ちょっと再度お聞きしたいんですけれども、令和5年度にみまもりタグのほうを申請された方の数をお聞かせください。

○中川委員長 地域介護課長。

○前田地域介護課長 みまもりタグの利用状況ということでございますが、残念ながら令和3年度以降の利用者のほうは今のところございません。

以上になります。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 こちらすみません、平成30年の「広報おおたけ」なんですけれども、みまもりタグのほうに1ページ特集されております。こちら応募がない理由というのは、何かちょっと要因があったりとかするんでしょうか。

○中川委員長 地域介護課長。

○前田地域介護課長 要因ということでございますけれども、こちらのほうは、まず、みまもりタグを持って行くだけでは、活用がなかなかできないというものでございます。みまもりタグに必要なアプリケーション、これをボランティアの方々に登録していただいて、その利用状況によって、個人の位置情報を確認するというものでございまして、なかなかそのアプリケーションのダウンロード数も正確にこちらは把握しておりませんけれども、いないという状況もございます。

また、タグのほうを常に持ち歩かないと、こちらのほうも活用ができないというものでございますので、その辺も含めてなかなか利用が増えないというところもあるのかなと考えております。

もう1点ですね、このみまもりタグ以外に、認知症の方のそういった徘徊等の対応につきましては、大竹市社会福祉協議会が実施主体で実施しております、徘徊高齢者SOSネットワークという事業がございます。こちらは登録された方が徘徊し、行方が分からなくなった場合、市社会福祉協議会、包括支援センター、市、警察、その他関係機関等情報共有して、迅速に対応できるようにしております。

直近では、なかなかそういった多くの行方不明が発生していないのは、やはり市民の皆様の認知症への理解も進んで、徘徊などの通報をしていただいたりしている状況がありますので、早期の発見にもつながっているのではないかと考えております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。徘徊高齢者SOSネットワークというのものもあるんですね。納得いたしました。今後、みまもりタグのほうも不必要ではないと思うので、こちらのほうの周知のほうもよろしく願いいたします。また、アプリのほうもダウンロードすればということなので、アプリのほうもインストールの方法とかも、こちらの平成30年の「広報おおたけ」には書かれておりますので、こちらのほうも時々周知されるということを望みます。よろしく願いいたします。

以上です。

○中川委員長 続いて、通告があります。

山代委員。

○山代委員 よろしく願いいたします。私のほうからは介護保険特別会計全般についてお伺いをさせていただきます。

8月に生活環境委員会の管内視察で、大竹市の介護事業所にお伺いをさせていただく機会をいただきました。また、私自身も、要介護者、要支援者を抱えてますので、いろんな施設とお話をさせていただく機会も多々ございます。そこではほぼ施設設備の受入れ可能な人数に対して、介護する方々の人数の不足により、受入れの数を制限してるという状況が見受けられました。

また、具体的な名称は申し上げられませんが、大竹市にある業者、9月末でショートステイ、皆さんにショートステイというのは釈迦に説法にはなってしまうんですが、御自宅で介護を受けている方が、短期間施設に入所して食事や入浴の介助とか、機能訓練などのサービスを受けるものをショートステイというんですが、こちらをやめられたという事実もございます。

そこで、全般的な話として大竹市におけるケアマネジャー、ヘルパーの不足等、介護事業の方向性をどうお考えかお聞かせ願えますでしょうか。よろしく願いいたします。

○中川委員長 地域介護課長。

○前田地域介護課長 大竹市におけるケアマネジャーとヘルパー等の不足、介護事業の方向性ということでございます。

介護分野における人材不足につきましては、かなり深刻な問題だと認識はしております。現在、健康福祉部において、市内の医療、介護、福祉分野の方の事業者アンケートを実施しております。どのような施策が必要なのか検討するためにも、御意見を伺っているところでございます。

今後の介護事業の方向性につきましては、介護保険制度では、3年ごとに介護保険の事業計画というものを策定しております。急な事案に対応するためには、今般あるようなことについても計画を変更することも当然あり得ます。事業者、利用者、関係者等の御意見も踏まえて、今後いろいろ検討していきたいというのが現状でございます。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。

介護者の数が減っているというのは、日本全国で起きております。大竹市だけの問題ではなくて、また、若い人が看護学校に入るという部分も、年々数が減ってきているというふうに聞いております。ただ、だからといって、介護の質が落ちたりとか、介護ができない人が増えていいという状況ではないと思います。ここはほかの自治体もまだそこら辺は苦慮されているんですけども、皆さんのお知恵を借りて何かよい策ができないかというふうに思ってますので、お知恵を貸していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○中川委員長 質疑の通告は以上です。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、本3件の質疑を終結します。

説明員の交代がありますので、暫時休憩します。再開は15時57分、漁業集落及び農業集落排水特別会計の審査に入ります。

15時51分 休憩

15時57分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、認第7号令和5年度大竹市漁業集落排水特別会計決算及び日程第6、認第8号令和5年度大竹市農業集落排水特別会計決算の2件につきましては、関連がありますので一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 御異議なしと認め、本2件を一括審査とします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

質疑の通告はございませんが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、本2件の質疑を終結します。

続いて、日程第7、認第9号令和5年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算を議題といたします。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、本件の質疑を終結いたします。

続いて、日程第8、認第10号令和5年度大竹市土地造成特別会計決算を議題といたします。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、本件の質疑を終結いたします。

続きまして、認第6号令和5年度大竹市国民健康保険特別会計決算から、認第10号令和5年度大竹市土地造成特別会計決算に至る7件の一括討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 討論なしと認めます。

以上で、特別会計の討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

認第6号令和5年度大竹市国民健康保険特別会計決算から、認第10号令和5年度大竹市土地造成特別会計決算に至る7件を一括採決します。

本件を原案のとおり認定すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 異議なしと認めます。

よって、本7件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、全ての会計の決算審査を終了しました。

閉会に当たり、市長から御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 令和5年度の大竹市の決算につきまして、慎重な審議をいただき、全てを認定をしていただきました。大変ありがたく思います。皆さんからいろんな御意見いただいたことについては、次年度の予算にしっかりと盛り込んでまいりたいというふうに思います。どうも長時間にわたり、ありがとうございました。

○中川委員長 私、中川委員長、藤川副委員長、大変不慣れで皆様に御迷惑をおかけしました。また、皆様の御協力により無事に審査を終えることができました。これをもって次の予算にも反映していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

これにて決算審査を終了しますが、引き続き日程第9、決算審査と議会提案についてを議題といたします。

執行部の方は退席していただいて構いません。

ありがとうございました。

これより、日程第9、決算審査と議会提案についてを議題といたします。

今回の決算審査を経て、来年度予算に対する議会提案を行いたいと思います。議会提案すべき事項について、各会派で協議、取りまとめを行い、提案していただきたいと思います。なお、提出期限は10月31日木曜日までとしています。

提案がある会派は、事務局まで任意の様式で文書を提出してください。なお、提案するものがない場合でも、その旨連絡していただければと思います。

各会派から提出されました提案については、11月6日13時30分から決算特別委員会を開催し、協議を行います。

1人会派の方はすぐ視察に出られると思うんですが、それぞれ総務文教委員会が3名、生活環境委員会の1名は視察に行くんですけど、別になるんですけど、期間がないので、提出までに。すぐ視察になるんですね。土日を含んでまた今度は総務文教委員会が視察になるので、それぞれ出していただいて、お互いに協議する時間がないと思うんですよ。1人会派の方は集まる時が。それぞれで出していただいて、31日にそれをちょっともんだらどうかと思うんですが、それでよろしいですか。

一応個人的に出していただくということで、もし話ができればそれぞれ話しをしていたいていいんですが、すみませんが、後の会派の方もばらばらに視察になると思うんですが、できるだけまとめて会派で出していただくよう、よろしくお願いしたいと思いますので、どうしてもまとまらなければ、それぞれまた31日に出していただきたければ、その後でまたまとめていただいても結構ですので、会派としてですね。視察が終わった後で1日、2日ぐらいでまとめていただけたらと思うんです。

すみません、非常に視察が入ってるので、期間がなくて申し訳ないんですけど、11月6日には、この決算特別委員会でまとめたいと思いますので、それまでには会派でまとめていただくよう、また1人会派の方もできるだけ1つにまとめていただくようお願いいたします。

ますので、よろしくお願いいたします。

長丁場で大変ありがとうございました。また次の予算に向けてよろしくお願いいたしますと思います。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

16時06分 閉会